

2021年（令和3年）

経済センサス-活動調査結果（確報）

産業横断的集計

京都府の概要



令和6年2月

京都府総合政策環境部企画統計課



# 目 次

令和3年経済センサス-活動調査の概要 .....	1
利用上の注意 .....	2
概況 .....	4
<b>事業所に関する集計</b> .....	5
1 産業大分類別事業所数及び従業者数 .....	5
2 従業者規模別事業所数及び従業者数 .....	8
3 開設時期別事業所数 .....	9
4 資本金階級別事業所数 .....	10
5 経営組織別事業所数及び従業者数 .....	11
6 従業上の地位別従業者数及び雇用者数 .....	11
7 産業大分類別売上(収入)金額(試算値) .....	12
8 市区町村別の状況 .....	13
9 都道府県別の状況 .....	21
<b>企業等に関する集計</b> .....	24
1 産業大分類別企業等数、事業所数及び従業者数 .....	24
2 産業大分類別売上(収入)金額及び純付加価値額 .....	26
用語の解説 .....	28

# 令和3年経済センサス-活動調査の概要

## 1 調査の目的

令和3年経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

## 2 調査日

令和3年6月1日

## 3 調査対象

### (1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A-「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N-「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類 792「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R-「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、中分類 96「外国公務」に属する事業所

### (2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

## 4 調査方法

### (1) 甲調査

#### ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行いました。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回収する方法で行いました。

#### イ 直轄調査

独立行政法人統計センタ及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答の際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行いました。

### (2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票(乙)」を事業所ごとに配布する。調査への回答は、オンライン(政府共通ネットワーク又はLGWAN)により行いました。

## 利用上の注意

- 1 この調査結果(確報)は、令和5年6月27日に総務省及び経済産業省から公表された「令和3年経済センサス活動調査 産業横断的集計」の結果のうち、京都府分について取りまとめたものです。  
なお、京都府が令和4年8月10日に公表した速報集計結果とは異なる場合があります。
- 2 「事業所に関する集計結果」の売上(収入)金額は、以下の産業において事業所単位の把握を行っていないため、総務省統計局により試算された「試算値」を使用しています。  
試算対象の事業所は、以下のいずれかの事業所のうち、産業分類が「管理、補助的経済活動を行う事業所」、「934 政治団体」及び「94 宗教」並びに単独事業所を除いた事業所です。
  - ・ 産業共通調査票を配布した新設支所
  - ・ 本調査において、事業所ごとの売上高を把握していない以下の産業の事業所  
「D 建設業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「G37 通信業」、「G38 放送業」、「G41 映像・音声・文字情報制作業」、「H 運輸業、郵便業」、「J 金融業、保険業」、「O81 学校教育」、「Q86 郵便局」及び「R93 政治・経済・文化団体」

<全産業の事業所の売上(収入)金額に関する試算値>  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000040068262&fileKind=0>
- 3 売上(収入)金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計しています。
- 4 売上(収入)金額、費用等の経理事項は令和2年(2020年)1年間の数値です。  
この経理事項については、原則消費税込みで把握していますが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン(平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ)」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計しています。  
なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率(10%)と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要です。  
<ガイドライン>  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777097.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf)
- 5 調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成28年経済センサス活動調査、令和元年経済センサス-基礎調査、経済構造実態調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計しています。  
<欠測値等の取扱いについて>  
<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>
- 6 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。  
なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入しています。  
また、該当数値がないもの及び分母が0のため計算ができないものは「-」とし、数値がマイナスのものは「△」で表しています。
- 7 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン(平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ)」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者(1か月以上)」の区分に変更を行っています。このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできません。  
<ガイドライン>  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777099.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf)

8 甲調査の調査対象の事業所(企業等)は、平成 28 年経済センサス-活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行っています。

このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成 28 年経済センサス活動-調査結果については「参考」と表章しています。集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要です。

9 事業所に関する集計と企業等に関する集計について

事業所に関する集計は、本社、支社等の事業所を集計の単位とし、本社、支社等があるそれぞれの所在地に計上されます。

企業等に関する集計は、企業等を集計の単位とし、支店等の従業者も含めて、本社の所在地に計上されます。

 = 京都府に計上

事業所に関する集計

	京都府	他府県
A 商店	本店	支店
B(株)	支社	本社

企業等に関する集計

	京都府	他府県
A 商店	本店	支店
B(株)	支社	本社

10 全国の調査結果については、総務省統計局ホームページからご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/index.html>

## 概況

### 事業所に関する集計

令和3年6月1日現在の京都府内の民営事業所数(事業内容が不詳の事業所を除く。以下「事業所数」という。)は11万564事業所、従業者数は114万8,970人、2020年1年間の売上(収入)金額(試算値)は25兆5,663億円となっています。全国都道府県中、事業所数は第12位、従業者数は第13位、売上(収入)金額(試算値)は第14位となっています。

#### 民営事業所数、従業者数及び売上(収入)金額(試算値)

(単位:事業所、人、百万円、%)

項目	京都府						全国	
	令和3年	全国順位	全国に占める割合	(参考)平成28年	全国順位	全国に占める割合	令和3年	(参考)平成28年
事業所数	110,564	12	2.1	113,774	13	2.1	5,156,063	5,340,783
従業者数	1,148,970	13	2.0	1,137,370	13	2.0	57,949,915	56,872,826
売上(収入)金額(試算値)	25,566,321	14	1.5	25,403,360	14	1.5	1,708,374,834	1,649,657,830

注1:「事業所数」、「従業者数」及び「売上(収入)金額(試算値)」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

### 企業等に関する集計

令和3年6月1日現在の京都府内の企業等数は8万3,694企業、事業所数は10万6,725事業所、従業者数は112万2,354人となっています。

また、2020年1年間の売上(収入)金額は24兆5,935億円で、全国都道府県中、企業等数、事業所数、従業者数及び売上(収入)金額は共に第12位となっています。

#### 企業等数、事業所数及び従業者数

(単位:企業等数、事業所、人、%)

項目	京都府						全国	
	令和3年	全国順位	全国に占める割合	(参考)平成28年	全国順位	全国に占める割合	令和3年	(参考)平成28年
企業等数	83,694	12	2.3	86,935	12	2.3	3,684,049	3,856,457
事業所数	106,725	12	2.1	108,900	12	2.1	5,070,212	5,200,743
従業者数	1,122,354	12	2.0	1,086,133	12	2.0	56,805,611	55,210,357

注1:「企業等数」、「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

#### 売上(収入)金額

(単位:百万円、%)

項目	京都府						全国	
	令和3年	全国順位	全国に占める割合	(参考)平成28年	全国順位	全国に占める割合	令和3年	(参考)平成28年
売上(収入)金額	24,593,512	12	1.5	21,609,951	12	1.3	1,693,312,591	1,624,714,253

注1:「売上(収入)金額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

# 事業所に関する集計

## 1 産業大分類別事業所数及び従業者数

### (1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「I 卸売業、小売業」が2万6,212事業所(全産業の23.7%)と最も多く、次いで「M 宿泊業、飲食サービス業」が1万3,840事業所(同12.5%)、「E 製造業」が1万1,992事業所(同10.8%)などとなっており、上位3産業で全産業の47.1%を占めています。また、第三次産業(※)で全産業の80.9%を占めています。

(表1、図1)

表1 産業大分類別事業所数(民営)

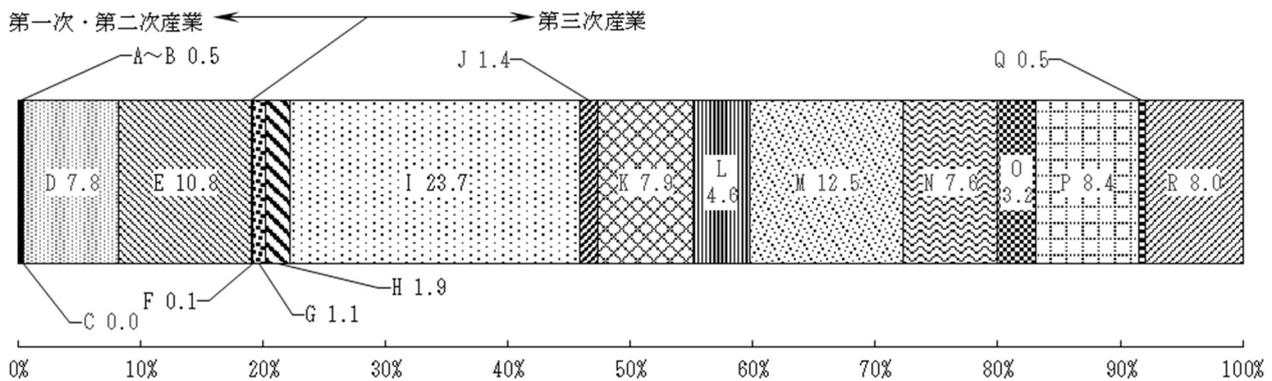
(単位:事業所、%)

産業大分類	令和3年		(参考) 平成28年		増減数	増減率
	事業所数	構成比	事業所数	構成比		
A~R 全産業 (S公務を除く)	110,564	100.0	113,774	100.0	△ 3,210	△ 2.8
A~B 農林漁業	500	0.5	302	0.3	198	65.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	23	0.0	23	0.0	0	0.0
D 建設業	8,588	7.8	8,525	7.5	63	0.7
E 製造業	11,992	10.8	13,556	11.9	△ 1,564	△ 11.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	90	0.1	71	0.1	19	26.8
G 情報通信業	1,223	1.1	963	0.8	260	27.0
H 運輸業、郵便業	2,142	1.9	2,110	1.9	32	1.5
I 卸売業、小売業	26,212	23.7	29,033	25.5	△ 2,821	△ 9.7
J 金融業、保険業	1,541	1.4	1,498	1.3	43	2.9
K 不動産業、物品賃貸業	8,694	7.9	8,087	7.1	607	7.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	5,094	4.6	4,337	3.8	757	17.5
M 宿泊業、飲食サービス業	13,840	12.5	15,200	13.4	△ 1,360	△ 8.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,422	7.6	9,097	8.0	△ 675	△ 7.4
O 教育、学習支援業	3,516	3.2	3,664	3.2	△ 148	△ 4.0
P 医療、福祉	9,299	8.4	8,740	7.7	559	6.4
Q 複合サービス事業	581	0.5	594	0.5	△ 13	△ 2.2
R サービス業 (他に分類されないもの)	8,807	8.0	7,974	7.0	833	10.4

注1:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

図1 産業大分類別事業所数の構成比



※第一次産業、第二次産業及び第三次産業に含まれる産業は次のとおりです。

第一次産業:A~B=農林漁業

第二次産業:C=鉱業、採石業、砂利採取業、D=建設業、E=製造業

第三次産業:F=電気・ガス・熱供給・水道業、G=情報通信業、H=運輸業、郵便業、I=卸売業、小売業、J=金融業、保険業、K=不動産業、物品賃貸業、L=学術研究、専門・技術サービス業、M=宿泊業、飲食サービス業、N=生活関連サービス業、娯楽業、O=教育、学習支援業、P=医療、福祉、Q=複合サービス事業、R=サービス業(他に分類されないもの)

(2) 従業者数

産業大分類別に従業者数をみると、「I 卸売業，小売業」が 23 万 9,889 人(全産業の 20.9%)と最も多く、次いで「E 製造業」が 18 万 810 人(同 15.7%)、「P 医療，福祉」が 17 万 6,055 人(同 15.3%)などとなっており、上位3産業で全産業の 51.9%を占めている。なお、第三次産業で全産業の 79.2%を占めています。

また、1事業所当たり従業者数をみると、「H 運輸業，郵便業」が 26.8 人と最も多く、次いで「F 電気・ガス・熱供給・水道業」が 25.4 人、「O 教育，学習支援業」が 19.1 人などとなっています。

(表2、図2)

表2 産業大分類別従業者数(民営)

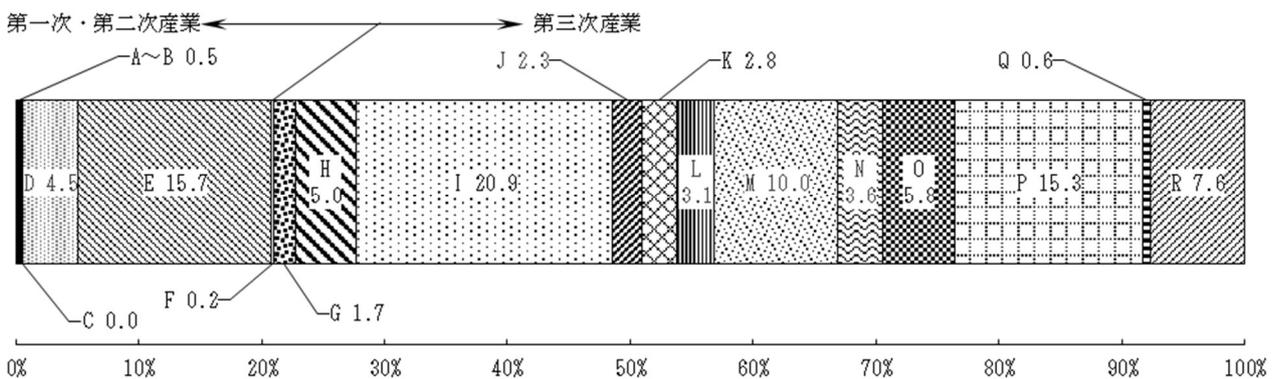
(単位:人、%)

産業大分類	令和3年			(参考)平成28年			増減数	増減率
	従業者数	構成比	1事業所当たり	従業者数	構成比	1事業所当たり		
A~R 全産業 (S公務を除く)	1,148,970	100.0	10.4	1,137,370	100.0	10.0	11,600	1.0
A~B 農林漁業	6,251	0.5	12.5	4,175	0.4	13.8	2,076	49.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	157	0.0	6.8	156	0.0	6.8	1	0.6
D 建設業	52,159	4.5	6.1	50,409	4.4	5.9	1,750	3.5
E 製造業	180,810	15.7	15.1	182,901	16.1	13.5	△ 2,091	△ 1.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2,287	0.2	25.4	2,026	0.2	28.5	261	12.9
G 情報通信業	19,435	1.7	15.9	14,576	1.3	15.1	4,859	33.3
H 運輸業，郵便業	57,340	5.0	26.8	55,419	4.9	26.3	1,921	3.5
I 卸売業，小売業	239,889	20.9	9.2	247,308	21.7	8.5	△ 7,419	△ 3.0
J 金融業，保険業	26,772	2.3	17.4	26,653	2.3	17.8	119	0.4
K 不動産業，物品賃貸業	32,654	2.8	3.8	30,328	2.7	3.8	2,326	7.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	35,674	3.1	7.0	29,788	2.6	6.9	5,886	19.8
M 宿泊業，飲食サービス業	115,266	10.0	8.3	125,617	11.0	8.3	△ 10,351	△ 8.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	41,805	3.6	5.0	46,064	4.1	5.1	△ 4,259	△ 9.2
O 教育，学習支援業	67,199	5.8	19.1	66,259	5.8	18.1	940	1.4
P 医療，福祉	176,055	15.3	18.9	163,193	14.3	18.7	12,862	7.9
Q 複合サービス事業	7,399	0.6	12.7	8,349	0.7	14.1	△ 950	△ 11.4
R サービス業 (他に分類されないもの)	87,818	7.6	10.0	84,149	7.4	10.6	3,669	4.4

注1:「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意 8を参照)。

図2 産業大分類別従業者数の構成比



### (3) 男女別従業者数

産業大分類別に男女別従業者数をみると、男性は「E 製造業」が 12 万 3,574 人と最も多く、次いで「I 卸業、小売業」が 11 万 5,258 人、「R サービス業(他に分類されないもの)」が 5 万 3,634 人などとなっています。女性は「I 卸売業、小売業」が 12 万 2,132 人と最も多く、次いで「P 医療、福祉」が 12 万 1,364 人、「M 宿泊業、飲食サービス業」が 6 万 2,831 人などとなっています。

また、産業大分類別に従業者数の男女別の構成比をみると、男性は「F 電気・ガス・熱供給・水道業」(92.0%)、「C 鉱業、採石業、砂利採取業」(84.1%)、「H 運輸業、郵便業」(81.8%)などで高くなっています。女性は「P 医療、福祉」(69.6%)、「J 金融業、保険業」(55.2%)、「M 宿泊業、飲食サービス業」(55.0%)などで高くなっています。

(表3、図3)

表3 産業大分類、男女別従業者数

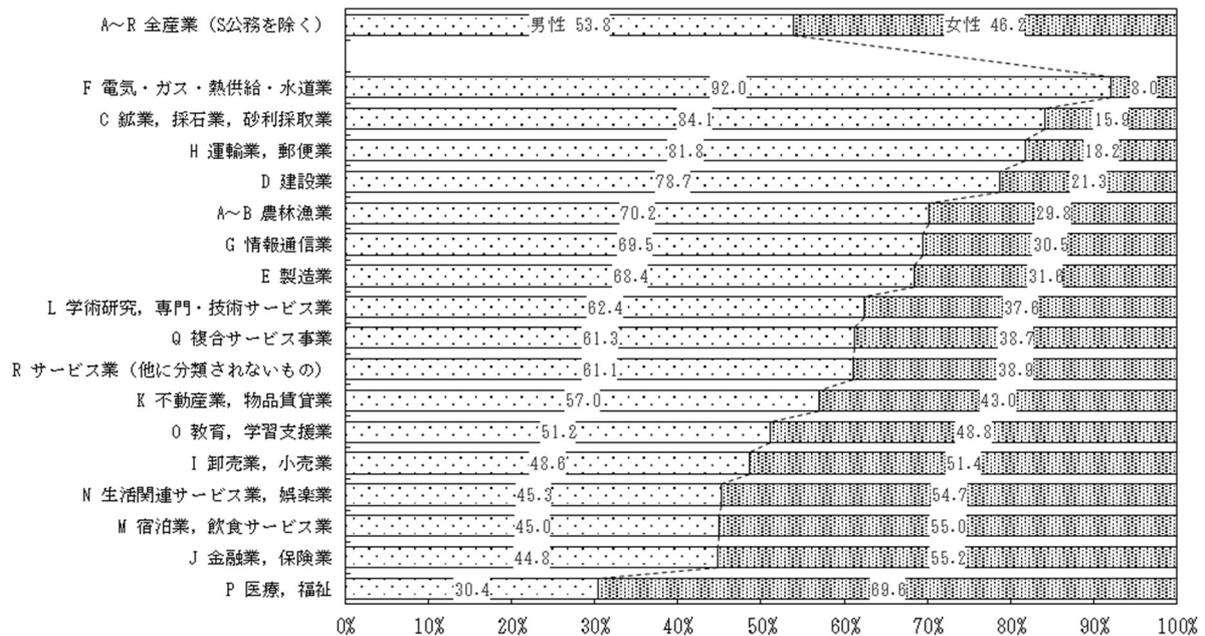
(単位:人、%)

産業大分類	令和3年				(参考)平成28年				増減数		増減率	
	男性	構成比	女性	構成比	男性	構成比	女性	構成比	男性	女性	男性	女性
A~R 全産業 (S公務を除く)	615,184	53.8	527,593	46.2	608,035	53.7	523,737	46.3	7,149	3,856	1.2	0.7
A~B 農林漁業	4,388	70.2	1,863	29.8	2,747	66.3	1,394	33.7	1,641	469	59.7	33.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	132	84.1	25	15.9	120	76.9	36	23.1	12	△ 11	10.0	△ 30.6
D 建設業	40,918	78.7	11,074	21.3	40,397	80.2	9,943	19.8	521	1,131	1.3	11.4
E 製造業	123,574	68.4	57,195	31.6	125,733	68.8	56,935	31.2	△ 2,159	260	△ 1.7	0.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2,105	92.0	182	8.0	1,866	92.2	157	7.8	239	25	12.8	15.9
G 情報通信業	13,470	69.5	5,902	30.5	10,297	71.0	4,201	29.0	3,173	1,701	30.8	40.5
H 運輸業、郵便業	46,857	81.8	10,406	18.2	45,719	83.0	9,390	17.0	1,138	1,016	2.5	10.8
I 卸売業、小売業	115,258	48.6	122,132	51.4	121,136	49.2	125,024	50.8	△ 5,878	△ 2,892	△ 4.9	△ 2.3
J 金融業、保険業	11,898	44.8	14,643	55.2	11,862	44.6	14,762	55.4	36	△ 119	0.3	△ 0.8
K 不動産業、物品賃貸業	18,574	57.0	14,013	43.0	17,251	57.4	12,819	42.6	1,323	1,194	7.7	9.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	22,260	62.4	13,391	37.6	18,614	63.2	10,842	36.8	3,646	2,549	19.6	23.5
M 宿泊業、飲食サービス業	51,365	45.0	62,831	55.0	55,190	44.4	69,150	55.6	△ 3,825	△ 6,319	△ 6.9	△ 9.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	18,835	45.3	22,786	54.7	19,790	43.2	26,021	56.8	△ 955	△ 3,235	△ 4.8	△ 12.4
O 教育、学習支援業	34,362	51.2	32,804	48.8	35,235	53.3	30,839	46.7	△ 873	1,965	△ 2.5	6.4
P 医療、福祉	53,020	30.4	121,364	69.6	47,103	29.0	115,165	71.0	5,917	6,199	12.6	5.4
Q 複合サービス事業	4,534	61.3	2,865	38.7	5,116	61.3	3,233	38.7	△ 582	△ 368	△ 11.4	△ 11.4
R サービス業 (他に分類されないもの)	53,634	61.1	34,117	38.9	49,859	59.6	33,826	40.4	3,775	291	7.6	0.9

注1:「男女別不詳」があるため、男女計と「(2)従業者数」は一致しません。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意 8 を参照)。

図3 産業大分類、男女別従業者数の構成比



## 2 従業者規模別事業所数及び従業者数

### (1) 事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」が6万5,517事業所(事業所全体の59.3%)と最も多く、次いで「5～9人」が2万3,151事業所(同18.4%)、「10～19人」が1万2,602事業所(同11.4%)などとなっています。

### (2) 従業者数

従業者数をみると、「10～19人」の事業所に属する従業者数が17万676人(従業者全体の14.9%)と最も多く、次いで「300人以上」が16万7,959人(同14.6%)、「1～4人」が13万6,955人(同11.9%)などとなっています。

(表4、図4)

表4 従業者規模別事業所数及び従業者数

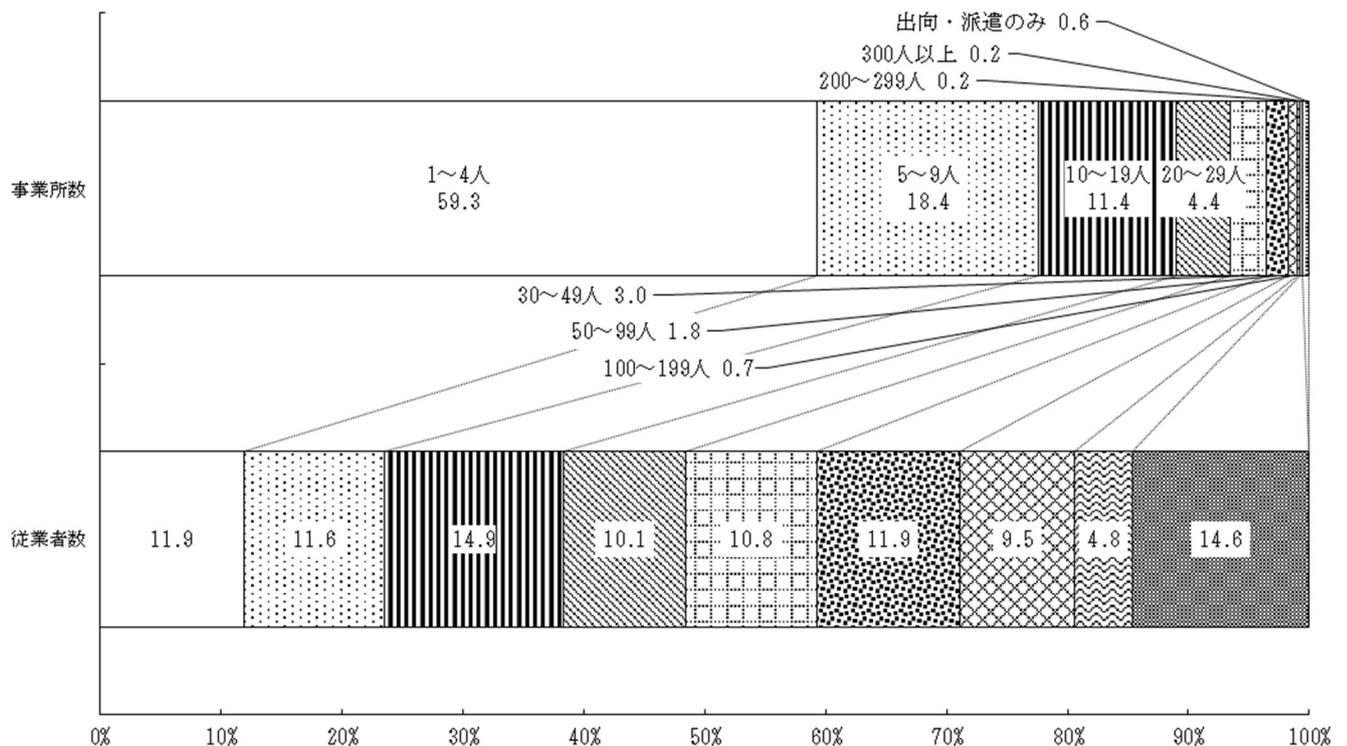
(単位:事業所、人、%)

従業者規模	令和3年				(参考) 平成28年				増減数		増減率	
	事業所数	構成比	従業者数	構成比	事業所数	構成比	従業者数	構成比	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	110,564	100.0	1,148,970	100.0	113,774	100.0	1,137,370	100.0	△ 3,210	11,600	△ 2.8	1.0
1～4人	65,517	59.3	136,955	11.9	68,208	60.0	145,270	12.8	△ 2,691	△ 8,315	△ 3.9	△ 5.7
5～9人	20,315	18.4	133,296	11.6	21,434	18.8	140,435	12.3	△ 1,119	△ 7,139	△ 5.2	△ 5.1
10～19人	12,602	11.4	170,676	14.9	12,491	11.0	168,480	14.8	111	2,196	0.9	1.3
20～29人	4,873	4.4	115,751	10.1	4,694	4.1	111,469	9.8	179	4,282	3.8	3.8
30～49人	3,308	3.0	124,039	10.8	3,295	2.9	123,510	10.9	13	529	0.4	0.4
50～99人	2,006	1.8	136,566	11.9	1,970	1.7	134,426	11.8	36	2,140	1.8	1.6
100～199人	805	0.7	108,907	9.5	721	0.6	97,694	8.6	84	11,213	11.7	11.5
200～299人	225	0.2	54,821	4.8	204	0.2	49,732	4.4	21	5,089	10.3	10.2
300人以上	238	0.2	167,959	14.6	244	0.2	166,354	14.6	△ 6	1,605	△ 2.5	1.0
出向・派遣従業者のみ	675	0.6	-	-	513	0.5	-	-	162	-	31.6	-

注1:「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

図4 従業者規模別事業所数及び従業者数の構成比(令和3年)



### 3 開設時期別事業所数

令和3年に開設された事業所の数は、849 事業所となっています。

産業大分類別に令和3年に開設された事業所の数をみると、「I 卸売業，小売業」が 197 事業所（全産業の 23.2%）と最も多く、次いで「M 宿泊業，飲食サービス業」が 165 事業所（同 19.4%）、「P 医療，福祉」が 108 事業所（同 12.7%）などとなっています。

また、産業大分類別に、産業ごとの事業所数に占める平成 28 年以降に開設された事業所数の割合をみると、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」が 18.9%と最も高く、次いで「G 情報通信業」が 17.6%、「L 学術研究，専門・技術サービス業」が 15.9%などとなっています。

（表5、図5）

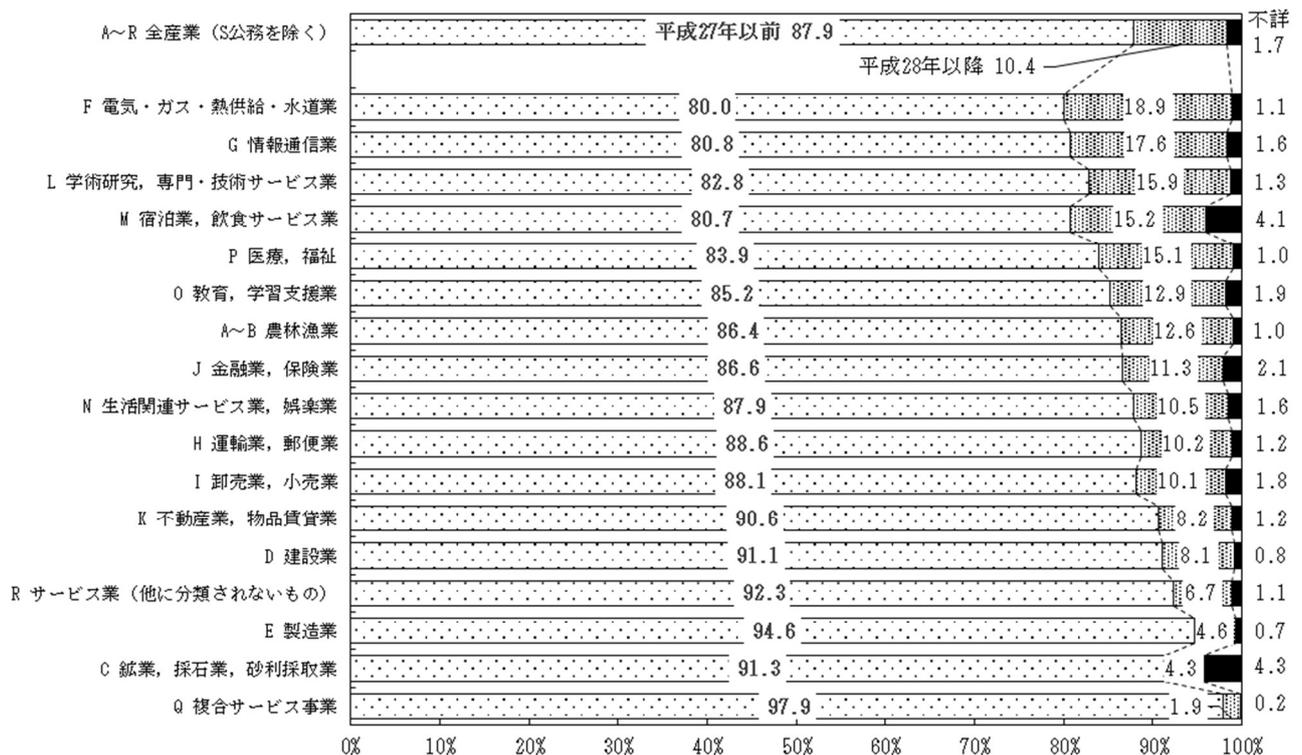
表5 産業大分類、開設時期別事業所数

（単位：事業所、%）

産業大分類	開設時期別事業所												構成比	不詳
	総数	昭和59年以前	昭和60～平成6年	平成7～平成16年	平成17～平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年		
A～R 全産業（S公務を除く）	110,564	35,974	13,999	19,378	25,171	2,653	2,449	2,175	2,284	2,232	1,563	849	100.0	1,837
A～B 農林漁業	500	168	35	75	136	18	15	21	16	1	5	5	0.6	5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	23	12	3	4	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1
D 建設業	8,588	2,793	1,585	1,609	1,649	189	179	154	121	114	90	35	4.1	70
E 製造業	11,992	6,381	1,791	1,535	1,514	128	108	112	109	108	68	49	5.8	89
F 電気・ガス・熱供給・水道業	90	11	5	13	34	9	2	4	4	2	4	1	0.1	1
G 情報通信業	1,223	141	145	277	381	44	41	49	48	40	23	14	1.6	20
H 運輸業，郵便業	2,142	515	341	444	546	52	62	40	42	30	31	14	1.6	25
I 卸売業，小売業	26,212	9,620	2,847	4,318	5,686	615	534	448	569	518	389	197	23.2	471
J 金融業，保険業	1,541	416	169	351	367	32	28	25	37	31	30	23	2.7	32
K 不動産業，物品賃貸業	8,694	2,809	1,760	1,560	1,570	181	187	162	123	115	83	41	4.8	103
L 学術研究，専門・技術サービス業	5,094	703	648	1,087	1,592	189	178	162	180	159	82	47	5.5	67
M 宿泊業，飲食サービス業	13,840	2,989	1,494	2,543	3,730	417	410	374	387	477	286	165	19.4	568
N 生活関連サービス業，娯楽業	8,422	2,535	1,026	1,626	2,022	193	168	165	159	183	138	74	8.7	133
O 教育，学習支援業	3,516	777	405	722	992	98	94	80	72	104	66	39	4.6	67
P 医療，福祉	9,299	1,270	1,014	2,088	3,101	333	306	248	296	246	200	108	12.7	89
Q 複合サービス事業	581	28	6	75	456	4	6	3	1	-	1	-	-	1
R サービス業（他に分類されないもの）	8,807	4,806	725	1,051	1,393	151	131	128	119	104	67	37	4.4	95

注：「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

図5 産業大分類、開設時期別事業所数の構成比



#### 4 資本金階級別事業所数

資本金階級別に事業所数をみると、「1000～3000万円未満」が1万3,963事業所と最も多く、次いで「300～500万円未満」が9,531事業所となっています。

(表6、図6)

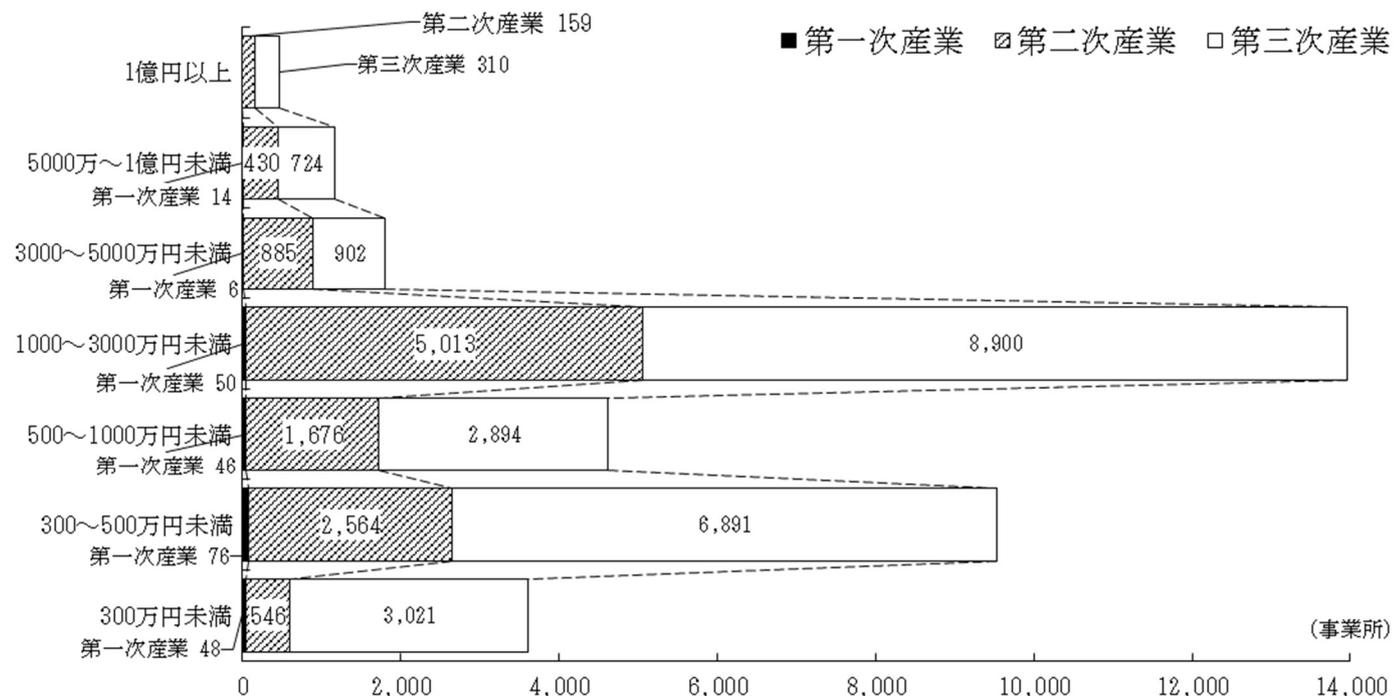
表6 産業大分類、資本金階級別事業所数

(単位:事業所)

産業大分類		資本金階級別事業所							
		総数	300万円未満	300～500万円未満	500～1000万円未満	1000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000万～1億円未満	1億円以上
A～R 全産業 (S公務を除く)		36,108	3,615	9,531	4,616	13,963	1,793	1,168	469
第一次産業	A～B 農林漁業	246	48	76	46	50	6	14	-
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	15	-	4	1	7	2	1	-
第二次産業	D 建設業	5,326	307	1,148	1,068	2,010	507	174	16
	E 製造業	6,105	239	1,412	607	2,996	376	255	143
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	44	14	7	5	11	-	3	2
第三次産業	G 情報通信業	846	157	197	90	283	38	38	30
	H 運輸業, 郵便業	842	40	117	160	386	61	42	16
	I 卸売業, 小売業	8,994	653	2,327	1,071	3,964	392	260	115
	J 金融業, 保険業	485	93	191	25	124	8	24	14
	K 不動産業, 物品賃貸業	5,073	565	1,559	583	1,824	181	180	49
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,946	449	560	202	579	47	40	34
	M 宿泊業, 飲食サービス業	2,075	297	684	259	562	58	50	13
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,201	173	391	128	354	30	28	14
	O 教育, 学習支援業	385	101	110	44	88	12	7	3
	P 医療, 福祉	846	264	278	136	98	7	10	2
	Q 複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
	R サービス業 (他に分類されないもの)	1,679	215	470	191	627	68	42	18

注:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

図6 産業三部門、資本金階級別事業所数



## 5 経営組織別事業所数及び従業者数

### (1) 事業所数

経営組織別に事業所数の内訳をみると、「法人」は70万294事業所(総数に占める割合62.2%)、「個人」は39万725事業所(同35.1%)、「法人でない団体」は、545事業所(同0.5%)となっています。

### (2) 従業者数

従業者数の内訳をみると、「法人」は103万542人(総数に占める割合83.2%)、「個人経営」は11万6,384人(同9.4%)、「法人でない団体」2,044人(同0.2%)となっています。

(表7)

表7 経営組織別事業所数、従業者数 (単位:事業所、人、%)

経営組織	事業所数		従業者数	
	事業所数	構成比	従業者数	構成比
総数	113,092	100.0	1,239,349	100.0
民営	110,564	97.8	1,148,970	92.7
個人	39,725	35.1	116,384	9.4
法人	70,294	62.2	1,030,542	83.2
会社	58,039	51.3	795,712	64.2
会社以外の法人	12,255	10.8	234,830	18.9
法人でない団体	545	0.5	2,044	0.2
国、地方公共団体	2,528	2.2	90,379	7.3

注:「法人でない団体」とは、団体であるが法人格を有しないものをいいます。

## 6 従業上の地位別従業者数及び雇用者数

### (1) 従業者数

従業上の地位別に従業者数の内訳をみると、「雇用者」が101万8,342人(従業者全体の88.6%)、「有給役員」が7万9,161人(同6.9%)、「個人業主」が3万9,542人(同3.4%)となっています。

### (2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「無期雇用者」が66万2,001人(従業者全体の57.6%)、「無期雇用者以外の雇用者(※)」が35万6,341人(同31.0%)となっています。

※「無期雇用者以外の雇用者」とは、「(常用雇用者)有期雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものです。

(表8)

表8 従業上の地位別従業者数 (単位:事業所、人、%)

従業上の地位	令和3年		平成28年 (参考)		増減数	増減率
	人数	構成比	人数	構成比		
総数	1,148,970	100.0	1,137,370	100.0	11,600	1.0
個人業主	39,542	3.4	48,003	4.2	△ 8,461	△ 17.6
無給の家族従業者	11,925	1.0	16,427	1.4	△ 4,502	△ 27.4
有給役員	79,161	6.9	68,936	6.1	10,225	14.8
雇用者	1,018,342	88.6	1,004,004	88.3	14,338	1.4
常用雇用者	985,739	85.8	-	-	-	-
無期雇用者	662,001	57.6	-	-	-	-
有期雇用者	323,738	28.2	-	-	-	-
臨時雇用者	32,603	2.8	-	-	-	-

注1:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

注3:調査事項の変更に伴い、雇用者の内訳が異なるため、平成28年の数値は表章していません(利用上の注意7を参照)。

## 7 産業大分類別売上(収入)金額(試算値)

産業大分類別に売上(収入)金額(試算値)をみると、「I 卸売業, 小売業」が9兆22億円(全産業の35.2%)と最も多く、次いで「E 製造業」が5兆7,531億円(同22.5%)、「P 医療, 福祉」が2兆6,427億円(同10.3%)などとなっており、上位3産業で全産業の68.1%を占めている。また、第三次産業で全産業の71.6%を占めています。

(表9、図7)

表9 産業大分類別売上(収入)金額(民营、試算値)

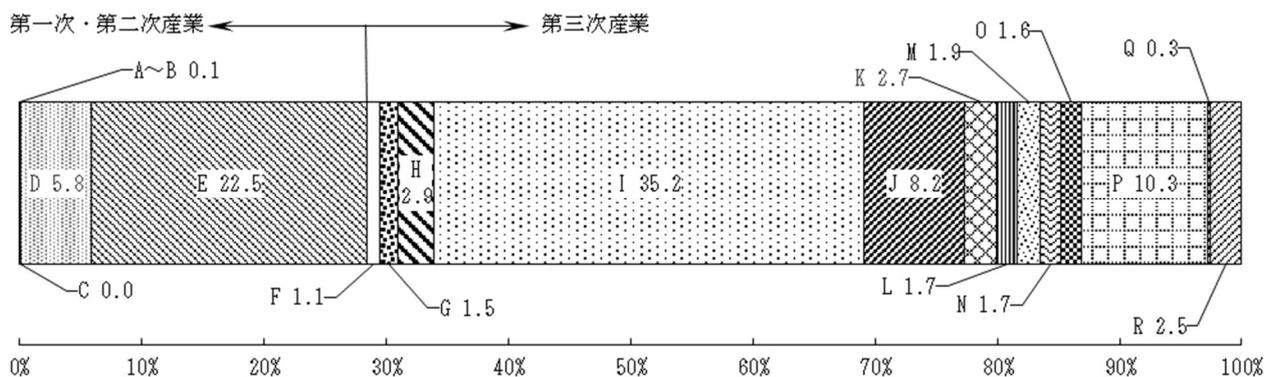
(単位:百万円、%)

産業大分類	令和3年	構成比	(参考)		増減額	増減率
			平成28年	構成比		
A~R 全産業 (S公務を除く)	25,566,321	100.0	25,403,360	100.0	1,630	0.6
A~B 農林漁業	37,961	0.1	32,789	0.1	52	15.8
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,664	0.0	5,639	0.0	0	0.4
D 建設業	1,470,843	5.8	1,307,244	5.1	1,636	12.5
E 製造業	5,753,093	22.5	6,001,231	23.6	△ 2,481	△ 4.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	277,967	1.1	185,341	0.7	926	50.0
G 情報通信業	377,847	1.5	310,879	1.2	670	21.5
H 運輸業, 郵便業	747,779	2.9	734,268	2.9	135	1.8
I 卸売業, 小売業	9,002,159	35.2	8,112,408	31.9	8,898	11.0
J 金融業, 保険業	2,084,612	8.2	2,900,471	11.4	△ 8,159	△ 28.1
K 不動産業, 物品賃貸業	688,766	2.7	660,485	2.6	283	4.3
L 学術研究, 専門・技術サービス業	422,455	1.7	382,702	1.5	398	10.4
M 宿泊業, 飲食サービス業	493,935	1.9	623,199	2.5	△ 1,293	△ 20.7
N 生活関連サービス業, 娯楽業	422,758	1.7	742,371	2.9	△ 3,196	△ 43.1
O 教育, 学習支援業	418,286	1.6	405,479	1.6	128	3.2
P 医療, 福祉	2,642,734	10.3	2,377,946	9.4	2,648	11.1
Q 複合サービス事業	68,409	0.3	69,010	0.3	△ 6	△ 0.9
R サービス業 (他に分類されないもの)	651,053	2.5	551,899	2.2	992	18.0

注1:「売上(収入)金額(試算値)」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

図7 産業大分類別売上(収入)金額(試算値)の構成比



## 8 市区町村別の状況

### (1) 事業所数

市区町村別に事業所数をみると、京都市が6万9,670事業所(府全体の63.0%)と最も多く、次いで宇治市が5,126事業所(同4.6%)、福知山市が3,742事業所(同3.4%)などとなっています。

(表10、図8)

表10 市区町村、地域別事業所数

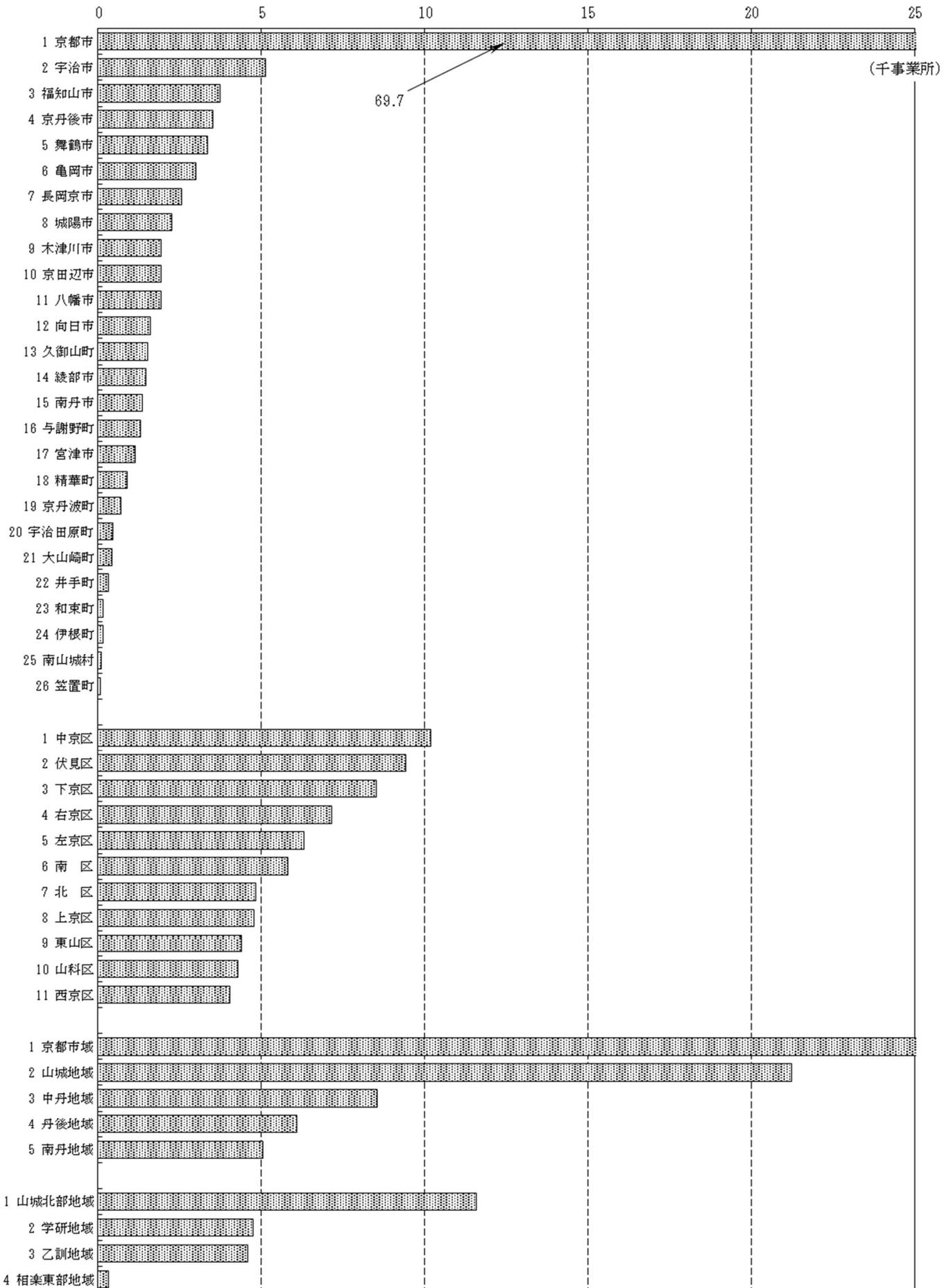
(単位:事業所、%)

市区町村、地域	令和3年	構成比	平成28年 (参考)	構成比	増減数	増減率
京都府	110,564	100.0	113,774	100.0	△ 3,210	△ 2.8
京都市	69,670	63.0	70,637	62.1	△ 967	△ 1.4
北 区	4,821	4.4	5,119	4.5	△ 298	△ 5.8
上京区	4,765	4.3	5,048	4.4	△ 283	△ 5.6
左京区	6,313	5.7	6,719	5.9	△ 406	△ 6.0
中京区	10,173	9.2	9,871	8.7	302	3.1
東山区	4,396	4.0	4,192	3.7	204	4.9
下京区	8,516	7.7	8,502	7.5	14	0.2
南 区	5,821	5.3	5,743	5.0	78	1.4
右京区	7,144	6.5	7,648	6.7	△ 504	△ 6.6
伏見区	9,411	8.5	9,181	8.1	230	2.5
山科区	4,274	3.9	4,446	3.9	△ 172	△ 3.9
西京区	4,036	3.7	4,168	3.7	△ 132	△ 3.2
福知山市	3,742	3.4	3,842	3.4	△ 100	△ 2.6
舞鶴市	3,349	3.0	3,693	3.2	△ 344	△ 9.3
綾部市	1,458	1.3	1,531	1.3	△ 73	△ 4.8
宇治市	5,126	4.6	5,413	4.8	△ 287	△ 5.3
宮津市	1,137	1.0	1,234	1.1	△ 97	△ 7.9
亀岡市	2,999	2.7	3,090	2.7	△ 91	△ 2.9
城陽市	2,249	2.0	2,392	2.1	△ 143	△ 6.0
向日市	1,606	1.5	1,790	1.6	△ 184	△ 10.3
長岡京市	2,566	2.3	2,601	2.3	△ 35	△ 1.3
八幡市	1,915	1.7	1,964	1.7	△ 49	△ 2.5
京田辺市	1,922	1.7	1,960	1.7	△ 38	△ 1.9
京丹後市	3,504	3.2	4,079	3.6	△ 575	△ 14.1
南丹市	1,354	1.2	1,400	1.2	△ 46	△ 3.3
木津川市	1,934	1.7	1,878	1.7	56	3.0
大山崎町	414	0.4	401	0.4	13	3.2
久御山町	1,518	1.4	1,579	1.4	△ 61	△ 3.9
井手町	328	0.3	335	0.3	△ 7	△ 2.1
宇治田原町	449	0.4	429	0.4	20	4.7
笠置町	69	0.1	85	0.1	△ 16	△ 18.8
和束町	155	0.1	136	0.1	19	14.0
精華町	884	0.8	836	0.7	48	5.7
南山城村	86	0.1	83	0.1	3	3.6
京丹波町	694	0.6	704	0.6	△ 10	△ 1.4
伊根町	149	0.1	131	0.1	18	13.7
与謝野町	1,287	1.2	1,551	1.4	△ 264	△ 17.0
丹後地域	6,077	5.5	6,995	6.1	△ 918	△ 13.1
中丹地域	8,549	7.7	9,066	8.0	△ 517	△ 5.7
南丹地域	5,047	4.6	5,194	4.6	△ 147	△ 2.8
京都市域	69,670	63.0	70,637	62.1	△ 967	△ 1.4
山城地域	21,221	19.2	21,882	19.2	△ 661	△ 3.0
乙訓地域	4,586	4.1	4,792	4.2	△ 206	△ 4.3
山城北部地域	11,585	10.5	12,112	10.6	△ 527	△ 4.4
学研地域	4,740	4.3	4,674	4.1	66	1.4
相楽東部地域	310	0.3	304	0.3	6	2.0

注1:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

図8 市区町村、地域別事業所数順位(令和3年)



(2) 従業者数

市区町村別に従業者数をみると、京都市が74万6,275人(府全体の65.0%)と最も多く、次いで宇治市が5万4,266人(同4.7%)、福知山市が3万7,109人(同3.2%)などとなっています。

(表11、図9)

表11 市区町村、地域別従業者数

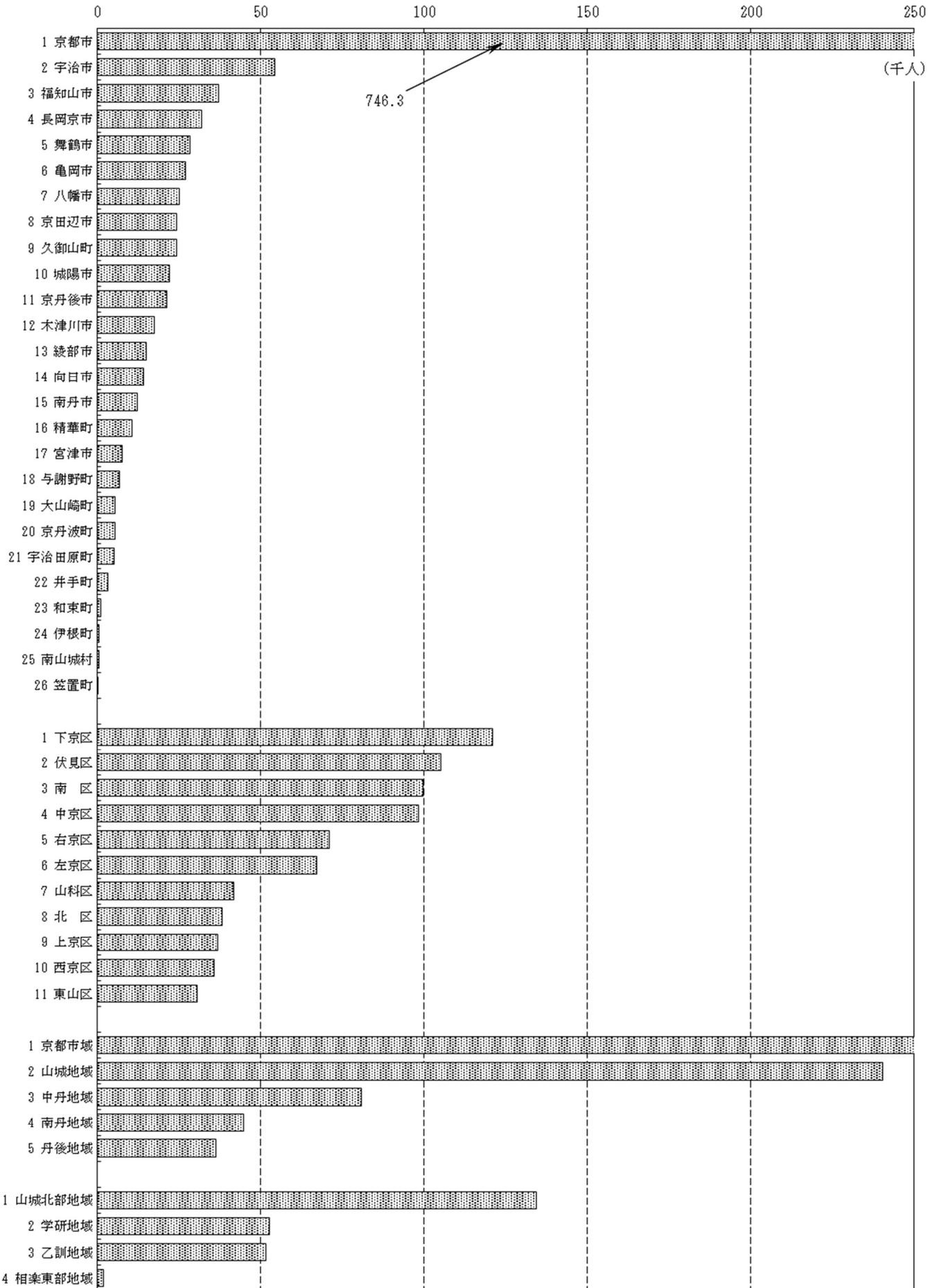
(単位:人、%)

市区町村、地域	令和3年		平成28年 (参考)		増減数	増減率
		構成比		構成比		
京都府	1,148,970	100.0	1,137,370	100.0	11,600	1.0
京都市	746,275	65.0	739,542	65.0	6,733	0.9
北 区	38,270	3.3	41,830	3.7	△ 3,560	△ 8.5
上京区	36,941	3.2	38,477	3.4	△ 1,536	△ 4.0
左京区	67,219	5.9	69,621	6.1	△ 2,402	△ 3.5
中京区	98,392	8.6	98,191	8.6	201	0.2
東山区	30,653	2.7	31,034	2.7	△ 381	△ 1.2
下京区	121,092	10.5	119,516	10.5	1,576	1.3
南 区	99,706	8.7	90,306	7.9	9,400	10.4
右京区	71,171	6.2	72,048	6.3	△ 877	△ 1.2
伏見区	105,172	9.2	101,661	8.9	3,511	3.5
山科区	41,955	3.7	41,476	3.6	479	1.2
西京区	35,704	3.1	35,382	3.1	322	0.9
福知山市	37,109	3.2	37,476	3.3	△ 367	△ 1.0
舞鶴市	28,537	2.5	29,805	2.6	△ 1,268	△ 4.3
綾部市	15,142	1.3	15,063	1.3	79	0.5
宇治市	54,266	4.7	54,794	4.8	△ 528	△ 1.0
宮津市	7,586	0.7	8,065	0.7	△ 479	△ 5.9
亀岡市	27,083	2.4	27,474	2.4	△ 391	△ 1.4
城陽市	22,229	1.9	21,463	1.9	766	3.6
向日市	14,132	1.2	14,110	1.2	22	0.2
長岡京市	32,029	2.8	30,067	2.6	1,962	6.5
八幡市	25,132	2.2	23,003	2.0	2,129	9.3
京田辺市	24,457	2.1	23,632	2.1	825	3.5
京丹後市	21,197	1.8	22,368	2.0	△ 1,171	△ 5.2
南丹市	12,436	1.1	12,552	1.1	△ 116	△ 0.9
木津川市	17,546	1.5	15,547	1.4	1,999	12.9
大山崎町	5,411	0.5	5,146	0.5	265	5.1
久御山町	24,322	2.1	23,447	2.1	875	3.7
井手町	3,269	0.3	3,998	0.4	△ 729	△ 18.2
宇治田原町	5,306	0.5	5,220	0.5	86	1.6
笠置町	371	0.0	438	0.0	△ 67	△ 15.3
和束町	1,005	0.1	1,035	0.1	△ 30	△ 2.9
精華町	10,679	0.9	9,164	0.8	1,515	16.5
南山城村	462	0.0	586	0.1	△ 124	△ 21.2
京丹波町	5,395	0.5	5,053	0.4	342	6.8
伊根町	692	0.1	664	0.1	28	4.2
与謝野町	6,902	0.6	7,658	0.7	△ 756	△ 9.9
丹後地域	36,377	3.2	38,755	3.4	△ 2,378	△ 6.1
中丹地域	80,788	7.0	82,344	7.2	△ 1,556	△ 1.9
南丹地域	44,914	3.9	45,079	4.0	△ 165	△ 0.4
京都市域	746,275	65.0	739,542	65.0	6,733	0.9
山城地域	240,616	20.9	231,650	20.4	8,966	3.9
乙訓地域	51,572	4.5	49,323	4.3	2,249	4.6
山城北部地域	134,524	11.7	131,925	11.6	2,599	2.0
学研地域	52,682	4.6	48,343	4.3	4,339	9.0
相楽東部地域	1,838	0.2	2,059	0.2	△ 221	△ 10.7

注1:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

図9 市区町村、地域別従業者数順位(令和3年)



(3) 売上(収入)金額(試算値)

市区町村別に売上(収入)金額(試算値)をみると、京都市が17兆6,973億円(府全体の69.2%)と最も多く、次いで宇治市が1兆3,717億円(同5.4%)、福知山市8,573億円(同3.4%)などとなっています。

(表12、図10)

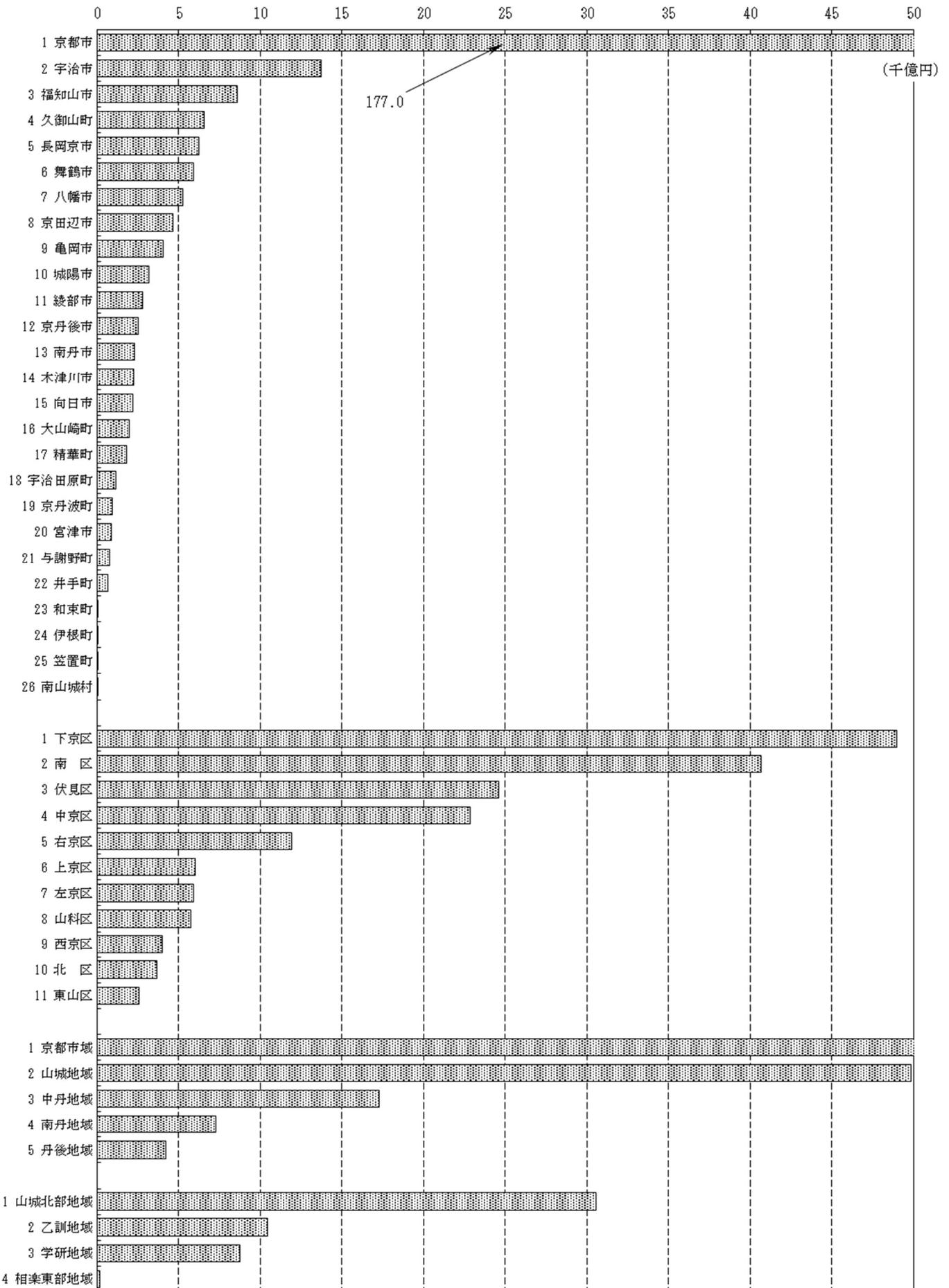
表12 市区町村、地域別売上(収入)金額(試算値) (単位:百万円、%)

市区町村、地域	令和3年		平成28年 (参考)		増減額	増減率
		構成比		構成比		
京都府	25,566,321	100.0	25,403,360	100.0	162,961	0.6
京都市	17,697,346	69.2	17,930,995	70.6	△233,649	△1.3
北 区	368,150	1.4	366,993	1.4	1,157	0.3
上京区	601,075	2.4	585,529	2.3	15,546	2.7
左京区	592,088	2.3	2,169,576	8.5	△1,577,488	△72.7
中京区	2,286,300	8.9	2,218,010	8.7	68,290	3.1
東山区	258,748	1.0	272,609	1.1	△13,861	△5.1
下京区	4,899,641	19.2	4,434,550	17.5	465,091	10.5
南 区	4,066,823	15.9	2,693,949	10.6	1,372,874	51.0
右京区	1,191,331	4.7	1,258,292	5.0	△66,961	△5.3
伏見区	2,462,314	9.6	2,956,875	11.6	△494,561	△16.7
山科区	572,336	2.2	561,286	2.2	11,050	2.0
西京区	398,541	1.6	413,327	1.6	△14,786	△3.6
福知山市	857,318	3.4	821,077	3.2	36,241	4.4
舞鶴市	593,509	2.3	691,715	2.7	△98,206	△14.2
綾部市	279,018	1.1	276,971	1.1	2,047	0.7
宇治市	1,371,667	5.4	1,034,723	4.1	336,944	32.6
宮津市	90,198	0.4	103,038	0.4	△12,840	△12.5
亀岡市	405,183	1.6	382,953	1.5	22,230	5.8
城陽市	317,245	1.2	300,661	1.2	16,584	5.5
向日市	217,871	0.9	241,167	0.9	△23,296	△9.7
長岡京市	625,181	2.4	714,668	2.8	△89,487	△12.5
八幡市	523,339	2.0	518,950	2.0	4,389	0.8
京田辺市	467,334	1.8	403,053	1.6	64,281	15.9
京丹後市	252,937	1.0	250,666	1.0	2,271	0.9
南丹市	230,438	0.9	317,129	1.2	△86,691	△27.3
木津川市	227,032	0.9	214,448	0.8	12,584	5.9
大山崎町	199,838	0.8	188,419	0.7	11,419	6.1
久御山町	655,846	2.6	540,494	2.1	115,352	21.3
井手町	68,952	0.3	46,229	0.2	22,723	49.2
宇治田原町	117,240	0.5	136,400	0.5	△19,160	△14.0
笠置町	3,435	0.0	3,199	0.0	236	7.4
和束町	8,204	0.0	7,862	0.0	342	4.4
精華町	181,336	0.7	117,260	0.5	64,076	54.6
南山城村	3,126	0.0	2,645	0.0	481	18.2
京丹波町	91,845	0.4	69,313	0.3	22,532	32.5
伊根町	4,897	0.0	4,917	0.0	△20	△0.4
与謝野町	75,984	0.3	84,407	0.3	△8,423	△10.0
丹後地域	424,016	1.7	443,028	1.7	△19,012	△4.3
中丹地域	1,729,845	6.8	1,789,763	7.0	△59,918	△3.3
南丹地域	727,466	2.8	769,395	3.0	△41,929	△5.4
京都市域	17,697,346	69.2	17,930,995	70.6	△233,649	△1.3
山城地域	4,987,646	19.5	4,470,178	17.6	517,468	11.6
乙訓地域	1,042,890	4.1	1,144,254	4.5	△101,364	△8.9
山城北部地域	3,054,289	11.9	2,577,457	10.1	476,832	18.5
学研地域	875,702	3.4	734,761	2.9	140,941	19.2
相楽東部地域	14,765	0.1	13,706	0.1	1,059	7.7

注1:「売上(収入)金額(試算値)」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

図 10 市区町村、地域別売上(収入)金額(試算値)順位(令和3年)



(4) 開設時期別事業所数

市町村別に平成28年以降に開設された事業所の数を見ると、京都市が7,483事業所(府全体の64.8%)と最も多く、次いで宇治市が623事業所(同5.4%)、福知山市が383事業所(同3.3%)などとなっています。

市町村別に、市町村ごとの事業所数に占める平成28年以降に開設された事業所数の割合をみると、精華町が16.2%と最も高く、次いで大山崎町が15.7%、木津川市が15.4%などとなっています。一方、京丹波町が4.2%と最も低く、次いで京丹後市が4.5%、和束町が5.2%などとなっています。

(表13、図11)

表13 市区町村、地域、開設時期別事業所数

(単位:事業所、%)

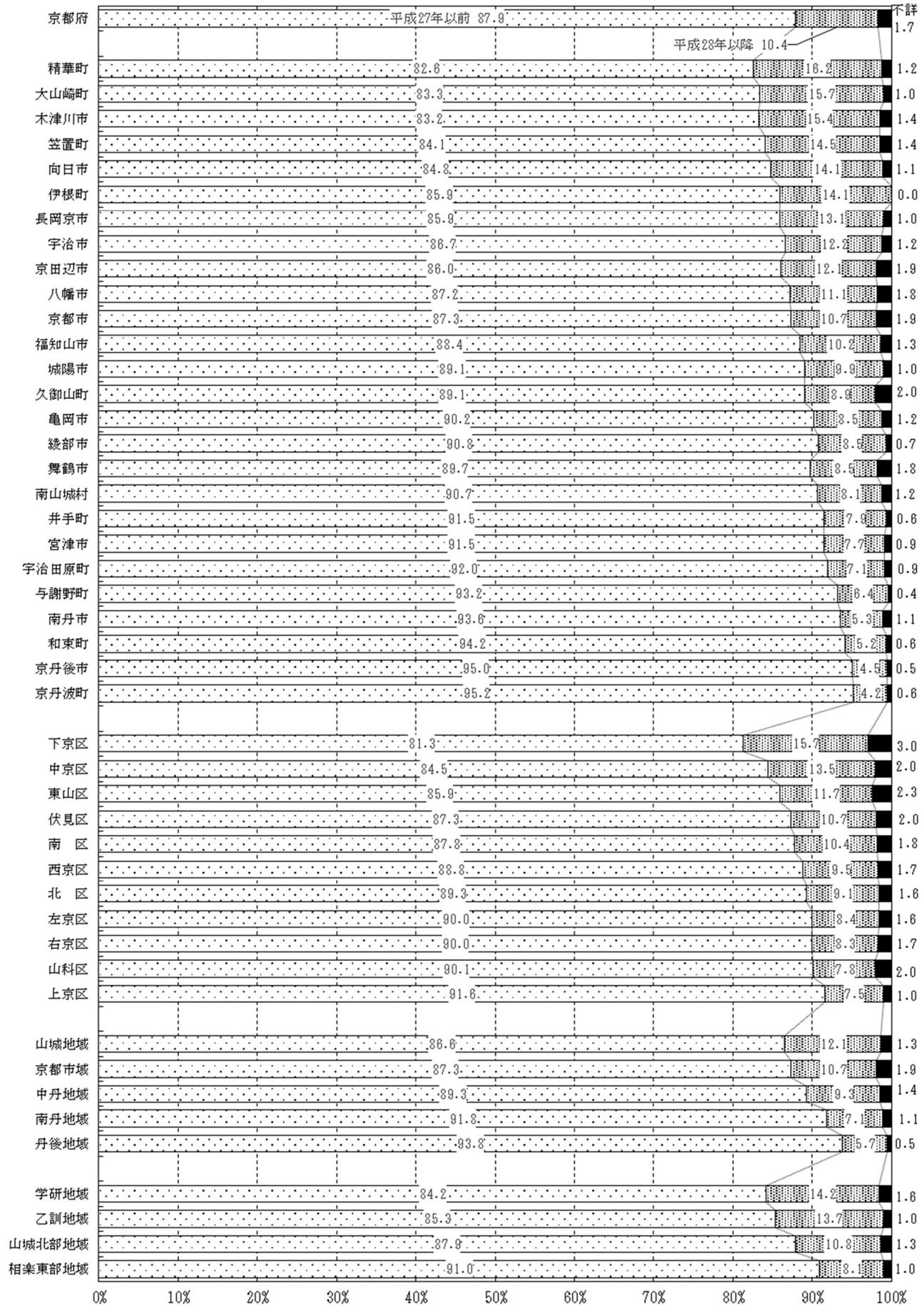
市区町村、地域	総数	構成比	平成27 年以前	構成比		平成28 年以降	構成比		不詳	構成比	
				市区町村	開設時期		市区町村	開設時期		市区町村	開設時期
京都府	110,564	100.0	97,175	100.0	87.9	11,552	100.0	10.4	1,837	100.0	1.7
京都市	69,670	63.0	60,838	62.6	87.3	7,483	64.8	10.7	1,349	73.4	1.9
北 区	4,821	4.4	4,304	4.4	89.3	441	3.8	9.1	76	4.1	1.6
上京区	4,765	4.3	4,363	4.5	91.6	356	3.1	7.5	46	2.5	1.0
左京区	6,313	5.7	5,684	5.8	90.0	529	4.6	8.4	100	5.4	1.6
中京区	10,173	9.2	8,592	8.8	84.5	1,374	11.9	13.5	207	11.3	2.0
東山区	4,396	4.0	3,778	3.9	85.9	515	4.5	11.7	103	5.6	2.3
下京区	8,516	7.7	6,924	7.1	81.3	1,340	11.6	15.7	252	13.7	3.0
南 区	5,821	5.3	5,109	5.3	87.8	606	5.2	10.4	106	5.8	1.8
右京区	7,144	6.5	6,428	6.6	90.0	595	5.2	8.3	121	6.6	1.7
伏見区	9,411	8.5	8,219	8.5	87.3	1,008	8.7	10.7	184	10.0	2.0
山科区	4,274	3.9	3,852	4.0	90.1	335	2.9	7.8	87	4.7	2.0
西京区	4,036	3.7	3,585	3.7	88.8	384	3.3	9.5	67	3.6	1.7
福知山市	3,742	3.4	3,309	3.4	88.4	383	3.3	10.2	50	2.7	1.3
舞鶴市	3,349	3.0	3,005	3.1	89.7	284	2.5	8.5	60	3.3	1.8
綾部市	1,458	1.3	1,324	1.4	90.8	124	1.1	8.5	10	0.5	0.7
宇治市	5,126	4.6	4,442	4.6	86.7	623	5.4	12.2	61	3.3	1.2
宮津市	1,137	1.0	1,040	1.1	91.5	87	0.8	7.7	10	0.5	0.9
亀岡市	2,999	2.7	2,706	2.8	90.2	256	2.2	8.5	37	2.0	1.2
城陽市	2,249	2.0	2,004	2.1	89.1	223	1.9	9.9	22	1.2	1.0
向日市	1,606	1.5	1,362	1.4	84.8	227	2.0	14.1	17	0.9	1.1
長岡京市	2,566	2.3	2,205	2.3	85.9	335	2.9	13.1	26	1.4	1.0
八幡市	1,915	1.7	1,669	1.7	87.2	212	1.8	11.1	34	1.9	1.8
京田辺市	1,922	1.7	1,653	1.7	86.0	232	2.0	12.1	37	2.0	1.9
京丹後市	3,504	3.2	3,330	3.4	95.0	156	1.4	4.5	18	1.0	0.5
南丹市	1,354	1.2	1,267	1.3	93.6	72	0.6	5.3	15	0.8	1.1
木津川市	1,934	1.7	1,610	1.7	83.2	297	2.6	15.4	27	1.5	1.4
大山崎町	414	0.4	345	0.4	83.3	65	0.6	15.7	4	0.2	1.0
久御山町	1,518	1.4	1,352	1.4	89.1	135	1.2	8.9	31	1.7	2.0
井手町	328	0.3	300	0.3	91.5	26	0.2	7.9	2	0.1	0.6
宇治田原町	449	0.4	413	0.4	92.0	32	0.3	7.1	4	0.2	0.9
笠置町	69	0.1	58	0.1	84.1	10	0.1	14.5	1	0.1	1.4
和束町	155	0.1	146	0.2	94.2	8	0.1	5.2	1	0.1	0.6
精華町	884	0.8	730	0.8	82.6	143	1.2	16.2	11	0.6	1.2
南山城村	86	0.1	78	0.1	90.7	7	0.1	8.1	1	0.1	1.2
京丹波町	694	0.6	661	0.7	95.2	29	0.3	4.2	4	0.2	0.6
伊根町	149	0.1	128	0.1	85.9	21	0.2	14.1	0	0.0	0.0
与謝野町	1,287	1.2	1,200	1.2	93.2	82	0.7	6.4	5	0.3	0.4
丹後地域	6,077	5.5	5,698	5.9	93.8	346	3.0	5.7	33	1.8	0.5
中丹地域	8,549	7.7	7,638	7.9	89.3	791	6.8	9.3	120	6.5	1.4
南丹地域	5,047	4.6	4,634	4.8	91.8	357	3.1	7.1	56	3.0	1.1
京都市域	69,670	63.0	60,838	62.6	87.3	7,483	64.8	10.7	1,349	73.4	1.9
山城地域	21,221	19.2	18,367	18.9	86.6	2,575	22.3	12.1	279	15.2	1.3
乙訓地域	4,586	4.1	3,912	4.0	85.3	627	5.4	13.7	47	2.6	1.0
山城北部地域	11,585	10.5	10,180	10.5	87.9	1,251	10.8	10.8	154	8.4	1.3
学研地域	4,740	4.3	3,993	4.1	84.2	672	5.8	14.2	75	4.1	1.6
相楽東部地域	310	0.3	282	0.3	91.0	25	0.2	8.1	3	0.2	1.0

注1:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

図 11 市区町村、地域、開設時期別事業所数の構成比

(単位：%)



## 9 都道府県別の状況

### (1) 事業所数

都道府県別に事業所数をみると、東京都が62万8,239事業所と最も多く、次いで大阪府が38万4,332事業所、愛知県が29万9,232事業所となっており、京都府は11万564事業所で全国12位となっています。

(表 14)

表 14 事業所数都道府県順位

(単位:事業所、%)

令和3年			平成28年(参考)			増減数		増減率	
		構成比			構成比				
- 全国	5,156,063	100.0	- 全国	5,340,783	100.0	- 全国	△ 184,720	- 全国	△ 3.5
1 東京都	628,239	12.2	1 東京都	621,671	11.6	1 東京都	6,568	1 東京都	1.1
2 大阪府	384,332	7.5	2 大阪府	392,940	7.4	2 熊本県	600	2 熊本県	0.8
3 愛知県	299,232	5.8	3 愛知県	309,867	5.8	3 沖縄県	△ 692	3 神奈川県	△ 0.9
4 神奈川県	285,325	5.5	4 神奈川県	287,942	5.4	4 奈良県	△ 904	4 福岡県	△ 1.0
5 埼玉県	230,278	4.5	5 埼玉県	240,542	4.5	5 岡山県	△ 1,224	5 沖縄県	△ 1.1
6 北海道	216,124	4.2	6 北海道	224,718	4.2	6 鳥取県	△ 1,476	6 岡山県	△ 1.5
7 福岡県	210,530	4.1	7 兵庫県	214,169	4.0	7 滋賀県	△ 1,514	7 奈良県	△ 1.9
8 兵庫県	203,113	3.9	8 福岡県	212,649	4.0	8 山梨県	△ 1,573	8 大阪府	△ 2.2
9 千葉県	182,689	3.5	9 千葉県	188,740	3.5	9 佐賀県	△ 1,664	9 宮城県	△ 2.7
10 静岡県	161,789	3.1	10 静岡県	172,031	3.2	10 徳島県	△ 1,734	10 滋賀県	△ 2.7
11 広島県	122,155	2.4	11 広島県	127,057	2.4	11 福井県	△ 1,785	11 京都府	△ 2.8
12 京都府	110,564	2.1	12 茨城県	115,007	2.2	12 香川県	△ 1,831	12 千葉県	△ 3.2
13 茨城県	108,602	2.1	13 京都府	113,774	2.1	13 和歌山県	△ 1,938	13 愛知県	△ 3.4
14 新潟県	103,861	2.0	14 新潟県	112,948	2.1	14 福岡県	△ 2,119	14 山梨県	△ 3.7
15 長野県	99,571	1.9	15 長野県	106,030	2.0	15 高知県	△ 2,302	15 北海道	△ 3.8
16 宮城県	95,305	1.8	16 岐阜県	98,527	1.8	16 島根県	△ 2,350	16 広島県	△ 3.9
17 岐阜県	92,210	1.8	17 宮城県	97,974	1.8	17 大分県	△ 2,384	17 香川県	△ 3.9
18 群馬県	85,003	1.6	18 群馬県	90,231	1.7	18 宮崎県	△ 2,535	18 和歌山県	△ 4.1
19 福島県	81,677	1.6	19 栃木県	86,088	1.6	19 神奈川県	△ 2,617	19 埼玉県	△ 4.3
20 栃木県	80,062	1.6	20 福島県	85,960	1.6	20 宮城県	△ 2,669	20 福井県	△ 4.3
21 岡山県	78,646	1.5	21 岡山県	79,870	1.5	21 富山県	△ 2,798	21 佐賀県	△ 4.4
22 熊本県	72,744	1.4	22 三重県	77,168	1.4	22 青森県	△ 3,003	22 大分県	△ 4.5
23 三重県	72,261	1.4	23 鹿児島県	75,443	1.4	23 京都府	△ 3,210	23 徳島県	△ 4.8
24 鹿児島県	71,793	1.4	24 熊本県	72,144	1.4	24 石川県	△ 3,333	24 鹿児島県	△ 4.8
25 沖縄県	63,593	1.2	25 沖縄県	64,285	1.2	25 愛媛県	△ 3,600	25 宮崎県	△ 4.9
26 愛媛県	59,710	1.2	26 愛媛県	63,310	1.2	26 山形県	△ 3,637	26 福島県	△ 5.0
27 長崎県	58,382	1.1	27 長崎県	62,028	1.2	27 長崎県	△ 3,646	27 兵庫県	△ 5.2
28 山口県	56,452	1.1	28 山口県	61,385	1.1	28 鹿児島県	△ 3,650	28 青森県	△ 5.2
29 石川県	56,437	1.1	29 石川県	59,770	1.1	29 岩手県	△ 3,817	29 富山県	△ 5.4
30 青森県	55,113	1.1	30 岩手県	58,415	1.1	30 秋田県	△ 3,886	30 茨城県	△ 5.6
31 岩手県	54,598	1.1	31 青森県	58,116	1.1	31 福島県	△ 4,283	31 石川県	△ 5.6
32 滋賀県	53,748	1.0	32 山形県	55,778	1.0	32 広島県	△ 4,902	32 愛媛県	△ 5.7
33 山形県	52,141	1.0	33 滋賀県	55,262	1.0	33 三重県	△ 4,907	33 鳥取県	△ 5.7
34 大分県	50,589	1.0	34 大分県	52,973	1.0	34 山口県	△ 4,933	34 群馬県	△ 5.8
35 富山県	48,987	1.0	35 富山県	51,785	1.0	35 群馬県	△ 5,228	35 長崎県	△ 5.9
36 宮崎県	48,940	0.9	36 宮崎県	51,475	1.0	36 栃木県	△ 6,026	36 静岡県	△ 6.0
37 奈良県	45,583	0.9	37 秋田県	48,769	0.9	37 千葉県	△ 6,051	37 長野県	△ 6.1
38 和歌山県	45,309	0.9	38 和歌山県	47,247	0.9	38 岐阜県	△ 6,317	38 三重県	△ 6.4
39 香川県	44,943	0.9	39 香川県	46,774	0.9	39 茨城県	△ 6,405	39 岐阜県	△ 6.4
40 秋田県	44,883	0.9	40 奈良県	46,487	0.9	40 長野県	△ 6,459	40 高知県	△ 6.5
41 山梨県	40,814	0.8	41 山梨県	42,387	0.8	41 北海道	△ 8,594	41 山形県	△ 6.5
42 福井県	39,859	0.8	42 福井県	41,644	0.8	42 大阪府	△ 8,608	42 岩手県	△ 6.5
43 佐賀県	35,815	0.7	43 佐賀県	37,479	0.7	43 新潟県	△ 9,087	43 島根県	△ 6.7
44 徳島県	34,119	0.7	44 徳島県	35,853	0.7	44 静岡県	△ 10,242	44 栃木県	△ 7.0
45 高知県	33,064	0.6	45 高知県	35,366	0.7	45 埼玉県	△ 10,264	45 秋田県	△ 8.0
46 島根県	32,637	0.6	46 島根県	34,987	0.7	46 愛知県	△ 10,635	46 山口県	△ 8.0
47 鳥取県	24,242	0.5	47 鳥取県	25,718	0.5	47 兵庫県	△ 11,056	47 新潟県	△ 8.0

注1:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

(2) 従業者数

都道府県別に従業者数をみると、東京都が959万2,059人と最も多く、次いで大阪府が452万8,208人、愛知県が381万8,542人となっており、京都府は114万8,970人で全国13位となっています。

(表 15)

表 15 従業者数都道府県順位

(単位:人、%)

令和3年			平成28年(参考)			増減数		増減率	
		構成比			構成比				
- 全国	57,949,915	100.0	- 全国	56,872,826	100.0	- 全国	1,077,089	- 全国	1.9
1 東京都	9,592,059	16.6	1 東京都	9,005,511	15.8	1 東京都	586,548	1 東京都	6.5
2 大阪府	4,528,208	7.8	2 大阪府	4,393,139	7.7	2 大阪府	135,069	2 沖縄県	5.5
3 愛知県	3,818,542	6.6	3 愛知県	3,749,904	6.6	3 福岡県	73,720	3 熊本県	3.7
4 神奈川県	3,525,744	6.1	4 神奈川県	3,464,316	6.1	4 愛知県	68,638	4 福岡県	3.3
5 埼玉県	2,602,009	4.5	5 埼玉県	2,575,544	4.5	5 神奈川県	61,428	5 大阪府	3.1
6 福岡県	2,309,989	4.0	6 福岡県	2,236,269	3.9	6 千葉県	37,127	6 滋賀県	2.5
7 兵庫県	2,221,469	3.8	7 兵庫県	2,203,102	3.9	7 沖縄県	30,572	7 奈良県	2.5
8 北海道	2,165,390	3.7	8 北海道	2,165,925	3.8	8 埼玉県	26,465	8 宮城県	2.4
9 千葉県	2,151,386	3.7	9 千葉県	2,114,259	3.7	9 熊本県	25,516	9 岡山県	2.2
10 静岡県	1,730,955	3.0	10 静岡県	1,712,983	3.0	10 宮城県	24,300	10 島根県	2.1
11 広島県	1,303,624	2.3	11 広島県	1,302,074	2.3	11 兵庫県	18,367	11 愛知県	1.8
12 茨城県	1,237,104	2.1	12 茨城県	1,233,534	2.2	12 岡山県	18,214	12 神奈川県	1.8
13 京都府	1,148,970	2.0	13 京都府	1,137,370	2.0	13 静岡県	17,972	13 千葉県	1.8
14 宮城県	1,031,186	1.8	14 新潟県	1,025,630	1.8	14 滋賀県	15,226	14 佐賀県	1.7
15 新潟県	1,004,621	1.7	15 宮城県	1,006,886	1.8	15 京都府	11,600	15 静岡県	1.0
16 長野県	929,898	1.6	16 長野県	928,421	1.6	16 奈良県	10,781	16 埼玉県	1.0
17 群馬県	895,790	1.5	17 群馬県	900,921	1.6	17 島根県	6,039	17 京都府	1.0
18 岐阜県	884,667	1.5	18 岐阜県	880,780	1.5	18 佐賀県	6,023	18 徳島県	0.9
19 栃木県	870,819	1.5	19 栃木県	878,756	1.5	19 岐阜県	3,887	19 兵庫県	0.8
20 岡山県	838,870	1.4	20 岡山県	820,656	1.4	20 富山県	3,729	20 富山県	0.7
21 福島県	802,365	1.4	21 福島県	806,130	1.4	21 茨城県	3,570	21 香川県	0.6
22 三重県	798,103	1.4	22 三重県	801,130	1.4	22 徳島県	2,842	22 岐阜県	0.4
23 熊本県	716,508	1.2	23 熊本県	690,992	1.2	23 香川県	2,500	23 石川県	0.4
24 鹿児島県	659,951	1.1	24 鹿児島県	669,456	1.2	24 石川県	2,285	24 茨城県	0.3
25 滋賀県	617,826	1.1	25 滋賀県	602,600	1.1	25 広島県	1,550	25 和歌山県	0.3
26 沖縄県	584,191	1.0	26 山口県	577,791	1.0	26 長野県	1,477	26 長野県	0.2
27 山口県	574,259	1.0	27 愛媛県	566,761	1.0	27 和歌山県	1,090	27 広島県	0.1
28 愛媛県	562,714	1.0	28 沖縄県	553,619	1.0	28 山梨県	△ 60	28 山梨県	△ 0.0
29 石川県	543,315	0.9	29 石川県	541,030	1.0	29 北海道	△ 535	29 北海道	△ 0.0
30 長崎県	525,985	0.9	30 長崎県	536,782	0.9	30 青森県	△ 570	30 青森県	△ 0.1
31 岩手県	518,167	0.9	31 岩手県	525,264	0.9	31 鳥取県	△ 645	31 鳥取県	△ 0.3
32 富山県	508,283	0.9	32 富山県	504,554	0.9	32 宮崎県	△ 1,947	32 三重県	△ 0.4
33 青森県	498,418	0.9	33 青森県	498,988	0.9	33 三重県	△ 3,027	33 宮崎県	△ 0.4
34 大分県	475,034	0.8	34 大分県	483,206	0.9	34 福井県	△ 3,264	34 福島県	△ 0.5
35 山形県	465,796	0.8	35 山形県	475,435	0.8	35 山口県	△ 3,532	35 群馬県	△ 0.6
36 宮崎県	446,103	0.8	36 宮崎県	448,050	0.8	36 高知県	△ 3,719	36 山口県	△ 0.6
37 奈良県	444,916	0.8	37 奈良県	434,135	0.8	37 福島県	△ 3,765	37 愛媛県	△ 0.7
38 香川県	431,667	0.7	38 香川県	429,167	0.8	38 愛媛県	△ 4,047	38 福井県	△ 0.9
39 秋田県	398,671	0.7	39 秋田県	413,719	0.7	39 群馬県	△ 5,131	39 栃木県	△ 0.9
40 和歌山県	378,695	0.7	40 和歌山県	377,605	0.7	40 岩手県	△ 7,097	40 高知県	△ 1.3
41 福井県	373,974	0.6	41 福井県	377,238	0.7	41 栃木県	△ 7,937	41 岩手県	△ 1.4
42 山梨県	366,260	0.6	42 山梨県	366,320	0.6	42 大分県	△ 8,172	42 鹿児島県	△ 1.4
43 佐賀県	360,756	0.6	43 佐賀県	354,733	0.6	43 鹿児島県	△ 9,505	43 大分県	△ 1.7
44 徳島県	304,530	0.5	44 徳島県	301,688	0.5	44 山形県	△ 9,639	44 長崎県	△ 2.0
45 島根県	296,596	0.5	45 島根県	290,557	0.5	45 長崎県	△ 10,797	45 山形県	△ 2.0
46 高知県	275,477	0.5	46 高知県	279,196	0.5	46 秋田県	△ 15,048	46 新潟県	△ 2.0
47 鳥取県	230,055	0.4	47 鳥取県	230,700	0.4	47 新潟県	△ 21,009	47 秋田県	△ 3.6

注1:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

(3) 売上(収入)金額(試算値)

都道府県別に売上(収入)金額(試算値)をみると、東京都が 488 兆 1,689 億円で最も多く、次いで大阪府が 140 兆 8,703 億円、愛知県が 130 兆 7,547 億円となっており、京都府は 25 兆 5,663 億円で全国 14 位となっています。

(表 16)

表 16 売上(収入)金額(試算値)都道府県順位 (単位:百万円、%)

令和3年			平成28年(参考)			増減数			増減率		
	金額	構成比		金額	構成比		金額			増減率	
- 全国	1,708,374,834	100.0	- 全国	1,649,657,830	100.0	- 全国	58,717,004	- 全国		3.6	
1 東京都	488,168,851	28.6	1 東京都	432,790,119	26.2	1 東京都	55,378,732	1 東京都		12.8	
2 大阪府	140,870,343	8.2	2 大阪府	135,446,798	8.2	2 大阪府	5,423,545	2 佐賀県		7.6	
3 愛知県	130,754,725	7.7	3 愛知県	130,532,995	7.9	3 埼玉県	1,757,825	3 熊本県		6.5	
4 神奈川県	85,598,363	5.0	4 神奈川県	84,917,218	5.1	4 静岡県	1,751,116	4 滋賀県		4.9	
5 福岡県	61,570,332	3.6	5 福岡県	60,866,607	3.7	5 千葉県	1,143,330	5 静岡県		4.0	
6 埼玉県	58,823,815	3.4	6 埼玉県	57,065,990	3.5	6 熊本県	890,153	6 大阪府		4.0	
7 兵庫県	53,132,273	3.1	7 兵庫県	54,266,895	3.3	7 滋賀県	722,128	7 埼玉県		3.1	
8 北海道	50,868,111	3.0	8 北海道	50,735,878	3.1	8 福岡県	703,725	8 山梨県		3.0	
9 千葉県	50,803,424	3.0	9 千葉県	49,660,094	3.0	9 神奈川県	681,145	9 山形県		2.7	
10 静岡県	45,150,620	2.6	10 静岡県	43,399,504	2.6	10 宮城県	664,520	10 千葉県		2.3	
11 広島県	35,732,051	2.1	11 広島県	36,833,469	2.2	11 佐賀県	570,098	11 宮城県		2.1	
12 宮城県	31,702,607	1.9	12 茨城県	31,112,207	1.9	12 茨城県	502,677	12 沖縄県		1.6	
13 茨城県	31,614,884	1.9	13 宮城県	31,038,087	1.9	13 長野県	322,633	13 茨城県		1.6	
14 京都府	25,566,321	1.5	14 京都府	25,403,360	1.5	14 山形県	252,171	14 長野県		1.6	
15 新潟県	22,305,136	1.3	15 群馬県	24,319,710	1.5	15 山梨県	235,789	15 岩手県		1.2	
16 栃木県	22,210,445	1.3	16 栃木県	23,141,106	1.4	16 愛知県	221,730	16 福岡県		1.2	
17 三重県	22,065,387	1.3	17 三重県	22,766,301	1.4	17 新潟県	166,187	17 鹿児島県		0.9	
18 群馬県	22,045,438	1.3	18 新潟県	22,138,949	1.3	18 京都府	162,961	18 神奈川県		0.8	
19 岡山県	21,610,616	1.3	19 岡山県	21,852,354	1.3	19 沖縄県	157,615	19 新潟県		0.8	
20 長野県	20,715,496	1.2	20 長野県	20,392,863	1.2	20 北海道	132,233	20 京都府		0.6	
21 岐阜県	18,905,190	1.1	21 福島県	19,425,937	1.2	21 岩手県	131,579	21 徳島県		0.6	
22 福島県	18,224,059	1.1	22 岐阜県	18,864,610	1.1	22 鹿児島県	126,904	22 北海道		0.3	
23 滋賀県	15,591,361	0.9	23 山口県	15,553,348	0.9	23 岐阜県	40,580	23 岐阜県		0.2	
24 山口県	14,773,897	0.9	24 滋賀県	14,869,233	0.9	24 徳島県	40,038	24 愛知県		0.2	
25 熊本県	14,664,384	0.9	25 愛媛県	14,565,500	0.9	25 奈良県	△ 35,228	25 奈良県		△ 0.5	
26 愛媛県	14,374,949	0.8	26 熊本県	13,774,231	0.8	26 宮崎県	△ 58,832	26 宮崎県		△ 0.7	
27 鹿児島県	13,607,464	0.8	27 石川県	13,613,317	0.8	27 鳥取県	△ 73,179	27 岡山県		△ 1.1	
28 石川県	12,456,290	0.7	28 鹿児島県	13,480,560	0.8	28 高知県	△ 115,266	28 愛媛県		△ 1.3	
29 富山県	11,734,136	0.7	29 富山県	11,994,373	0.7	29 香川県	△ 159,255	29 香川県		△ 1.4	
30 大分県	11,339,287	0.7	30 大分県	11,665,481	0.7	30 秋田県	△ 159,777	30 鳥取県		△ 1.7	
31 岩手県	11,264,115	0.7	31 香川県	11,276,237	0.7	31 愛媛県	△ 190,551	31 秋田県		△ 2.1	
32 香川県	11,116,982	0.7	32 岩手県	11,132,536	0.7	32 岡山県	△ 241,738	32 兵庫県		△ 2.1	
33 青森県	10,302,544	0.6	33 長崎県	10,768,579	0.7	33 島根県	△ 254,748	33 富山県		△ 2.2	
34 長崎県	10,236,596	0.6	34 青森県	10,724,102	0.7	34 富山県	△ 260,237	34 高知県		△ 2.2	
35 沖縄県	9,742,543	0.6	35 福井県	9,762,450	0.6	35 大分県	△ 326,194	35 大分県		△ 2.8	
36 山形県	9,491,411	0.6	36 沖縄県	9,584,928	0.6	36 青森県	△ 421,558	36 広島県		△ 3.0	
37 福井県	8,929,781	0.5	37 山形県	9,239,240	0.6	37 和歌山県	△ 520,949	37 三重県		△ 3.1	
38 宮崎県	8,814,532	0.5	38 宮崎県	8,873,364	0.5	38 長崎県	△ 531,983	38 青森県		△ 3.9	
39 和歌山県	8,320,093	0.5	39 和歌山県	8,841,042	0.5	39 三重県	△ 700,914	39 栃木県		△ 4.0	
40 佐賀県	8,038,097	0.5	40 奈良県	7,809,857	0.5	40 山口県	△ 779,451	40 島根県		△ 4.1	
41 山梨県	7,969,895	0.5	41 秋田県	7,766,576	0.5	41 福井県	△ 832,669	41 長崎県		△ 4.9	
42 奈良県	7,774,629	0.5	42 山梨県	7,734,106	0.5	42 栃木県	△ 930,661	42 山口県		△ 5.0	
43 秋田県	7,606,799	0.4	43 佐賀県	7,467,999	0.5	43 広島県	△ 1,101,418	43 和歌山県		△ 5.9	
44 徳島県	6,425,237	0.4	44 徳島県	6,385,199	0.4	44 兵庫県	△ 1,134,622	44 福島県		△ 6.2	
45 島根県	5,983,468	0.4	45 島根県	6,238,216	0.4	45 石川県	△ 1,157,027	45 石川県		△ 8.5	
46 高知県	5,048,794	0.3	46 高知県	5,164,060	0.3	46 福島県	△ 1,201,878	46 福井県		△ 8.5	
47 鳥取県	4,329,065	0.3	47 鳥取県	4,402,244	0.3	47 群馬県	△ 2,274,272	47 群馬県		△ 9.4	

注1:「売上(収入)金額(試算値)」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要です(利用上の注意8を参照)。

## 企業等に関する集計

### 1 産業大分類別企業等数、事業所数及び従業者数

#### (1) 企業等数

産業大分類別に企業等数をみると、「I 卸売業，小売業」が1万7,591企業(全産業の21.0%)と最も多く、次いで「E 製造業」が10,560企業(同12.6%)、「M 宿泊業，飲食サービス業」が10,106企業(同12.1%)などとなっており、上位3産業で全産業の45.7%を占めています。また、第三次産業で全産業の77.5%を占めています。

#### (2) 事業所数

事業所数をみると、「I 卸売業，小売業」が2万4,286事業所(全産業の22.8%)と最も多く、次いで「E 製造業」が1万3,270事業所(同12.4%)、「M 宿泊業，飲食サービス業」が1万2,521事業所(同11.7%)などとなっており、上位3産業で全産業の46.9%を占めています。また、第三次産業で全産業の79.2%を占めています。

#### (3) 従業者数

従業者数をみると、「E 製造業」が22万5,458人(同20.1%)と最も多く、次いで「I 卸売業，小売業」が19万5,918人(全産業の17.5%)、「P 医療，福祉」が15万236人(同13.4%)などとなっており、上位3産業で全産業の50.9%を占めています。また、第三次産業で全産業の74.9%を占めています。

(表 17、図 12、図 13、図 14)

表 17 産業大分類別企業等数、事業所数及び従業者数(民営)

(単位:企業等、事業所、人、%)

産業大分類	企業等数	構成比	事業所数	構成比	1企業 当たり	従業者数	構成比	1企業 当たり
A～R 全産業 (S公務を除く)	83,694	100.0	106,725	100.0	1.3	1,122,354	100.0	13.4
A～B 農林漁業	447	0.5	513	0.5	1.1	7,197	0.6	16.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	20	0.0	22	0.0	1.1	127	0.0	6.4
D 建設業	7,785	9.3	8,423	7.9	1.1	48,390	4.3	6.2
E 製造業	10,560	12.6	13,270	12.4	1.3	225,458	20.1	21.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	45	0.1	50	0.0	1.1	325	0.0	7.2
G 情報通信業	949	1.1	1,208	1.1	1.3	22,731	2.0	24.0
H 運輸業，郵便業	1,149	1.4	2,609	2.4	2.3	98,375	8.8	85.6
I 卸売業，小売業	17,591	21.0	24,286	22.8	1.4	195,918	17.5	11.1
J 金融業，保険業	573	0.7	1,172	1.1	2.0	16,515	1.5	28.8
K 不動産業，物品賃貸業	7,801	9.3	8,483	7.9	1.1	29,628	2.6	3.8
L 学術研究，専門・技術サービス業	4,388	5.2	4,841	4.5	1.1	27,869	2.5	6.4
M 宿泊業，飲食サービス業	10,106	12.1	12,521	11.7	1.2	96,777	8.6	9.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	6,628	7.9	8,803	8.2	1.3	46,732	4.2	7.1
O 教育，学習支援業	2,400	2.9	3,504	3.3	1.5	80,866	7.2	33.7
P 医療，福祉	6,434	7.7	8,872	8.3	1.4	150,236	13.4	23.4
Q 複合サービス事業	42	0.1	202	0.2	4.8	2,333	0.2	55.5
R サービス業 (他に分類されないもの)	6,776	8.1	7,946	7.4	1.2	72,877	6.5	10.8

注:「企業等数」、「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

図 12 産業大分類別企業等数(民営)の構成比

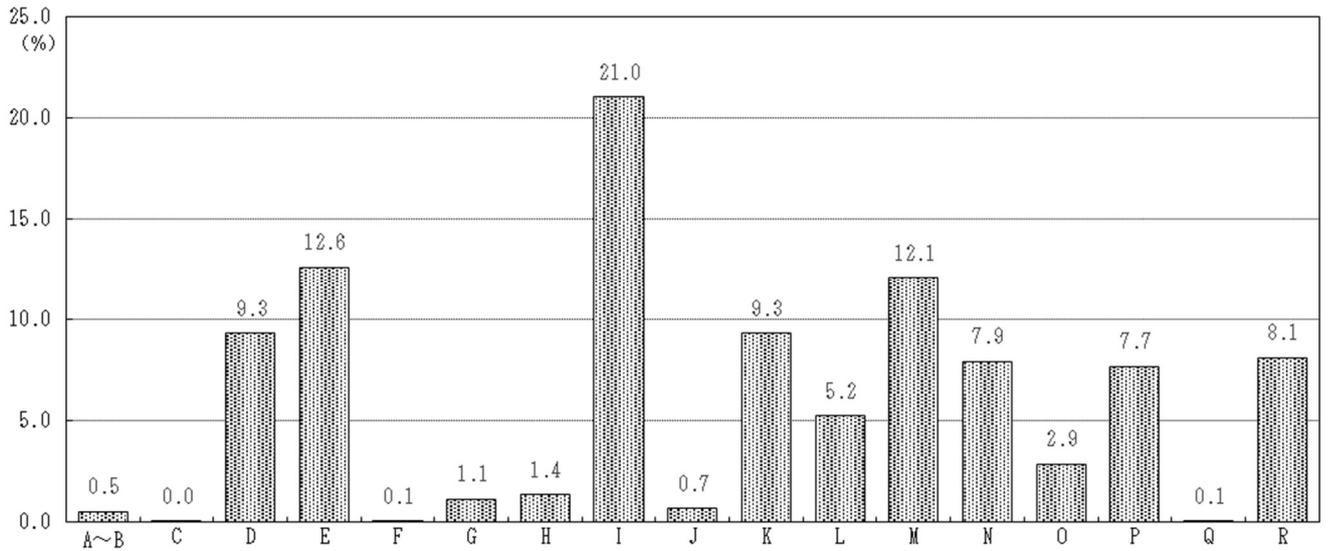


図 13 産業大分類別事業所数(民営)の構成比

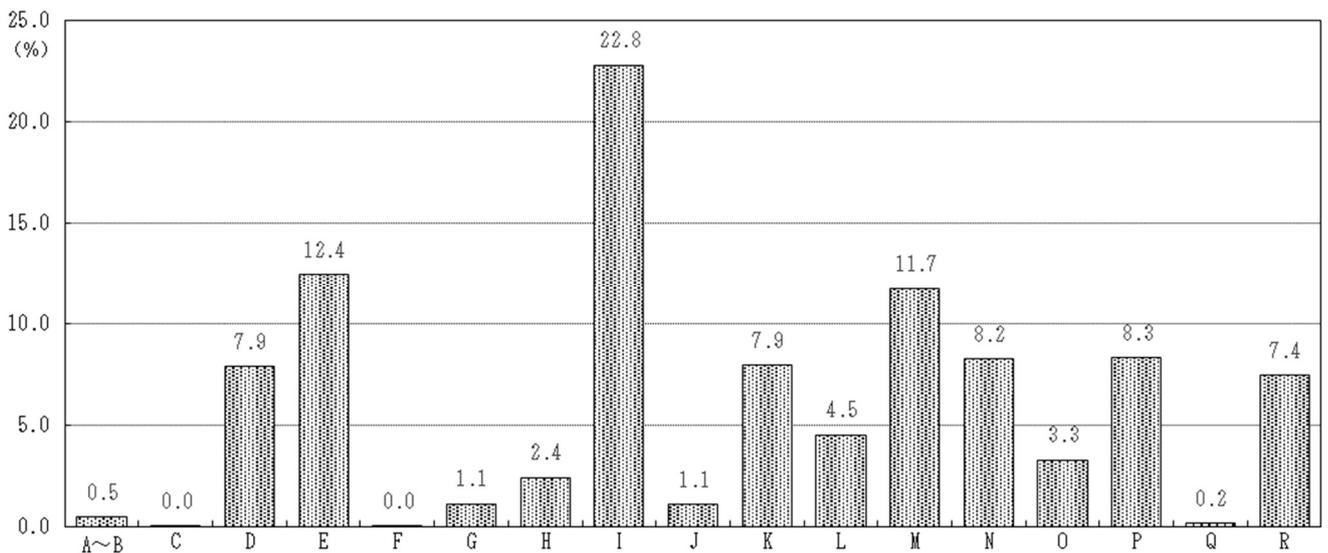
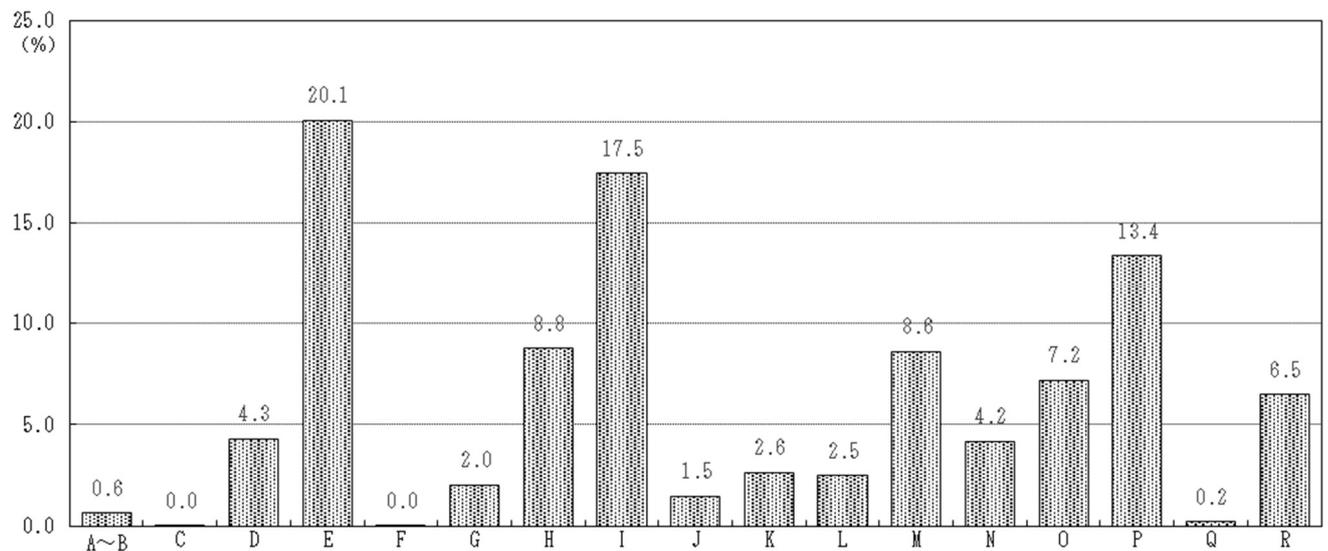


図 14 産業大分類別従業者数(民営)の構成比



## 2 産業大分類別売上(収入)金額及び純付加価値額

### (1) 売上(収入)金額

産業大分類別に売上(収入)金額をみると、「E 製造業」が9兆5,425億円(全産業の38.8%)と最も多く、次いで「I 卸売業, 小売業」が5兆6,338億円(同22.9%)、「P 医療, 福祉」が2兆581億円(同8.4%)などとなっており、上位3産業で全産業の70.1%を占めています。また、第三次産業で全産業の55.4%を占めています。

### (2) 純付加価値額

産業大分類別に純付加価値額をみると、「E 製造業」が2兆2,777億円(全産業の38.8%)と最も多く、次いで「I 卸売業, 小売業」が6,944億円(同11.8%)、「P 医療, 福祉」が5,598億円(同9.5%)となっており、上位3産業で全産業の60.1%を占めています。また、第三次産業で全産業の56.4%を占めています。

(表18、図15、図16)

表18 産業大分類別売上(収入)金額及び純付加価値額(民営)

(単位:百万円、%)

産業大分類	売上(収入)金額	構成比	1企業当たり	純付加価値額	構成比	1企業当たり
A~R 全産業 (S公務を除く)	24,593,512	100.0	315.3	5,868,659	100.0	75.2
A~B 農林漁業	97,617	0.4	232.4	20,682	0.4	49.2
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,226	0.0	169.8	747	0.0	39.3
D 建設業	1,320,902	5.4	180.1	258,187	4.4	35.2
E 製造業	9,542,529	38.8	960.9	2,277,711	38.8	229.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	8,437	0.0	205.8	2,183	0.0	53.2
G 情報通信業	454,593	1.8	520.1	215,044	3.7	246.0
H 運輸業, 郵便業	1,593,211	6.5	1,484.8	531,846	9.1	495.7
I 卸売業, 小売業	5,633,817	22.9	339.6	694,359	11.8	41.8
J 金融業, 保険業	371,658	1.5	699.9	139,387	2.4	262.5
K 不動産業, 物品賃貸業	649,059	2.6	90.2	166,851	2.8	23.2
L 学術研究, 専門・技術サービス業	397,454	1.6	96.4	205,138	3.5	49.8
M 宿泊業, 飲食サービス業	453,613	1.8	51.1	128,267	2.2	14.5
N 生活関連サービス業, 娯楽業	706,167	2.9	114.7	115,515	2.0	18.8
O 教育, 学習支援業	674,816	2.7	302.5	315,975	5.4	141.6
P 医療, 福祉	2,058,117	8.4	335.3	559,785	9.5	91.2
Q 複合サービス事業	46,241	0.2	1,127.8	19,867	0.3	484.6
R サービス業 (他に分類されないもの)	582,055	2.4	90.5	217,116	3.7	33.8

注:「売上(収入)金額」及び「純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計しています。

図 15 産業大分類別売上(収入)金額(民間)の構成比

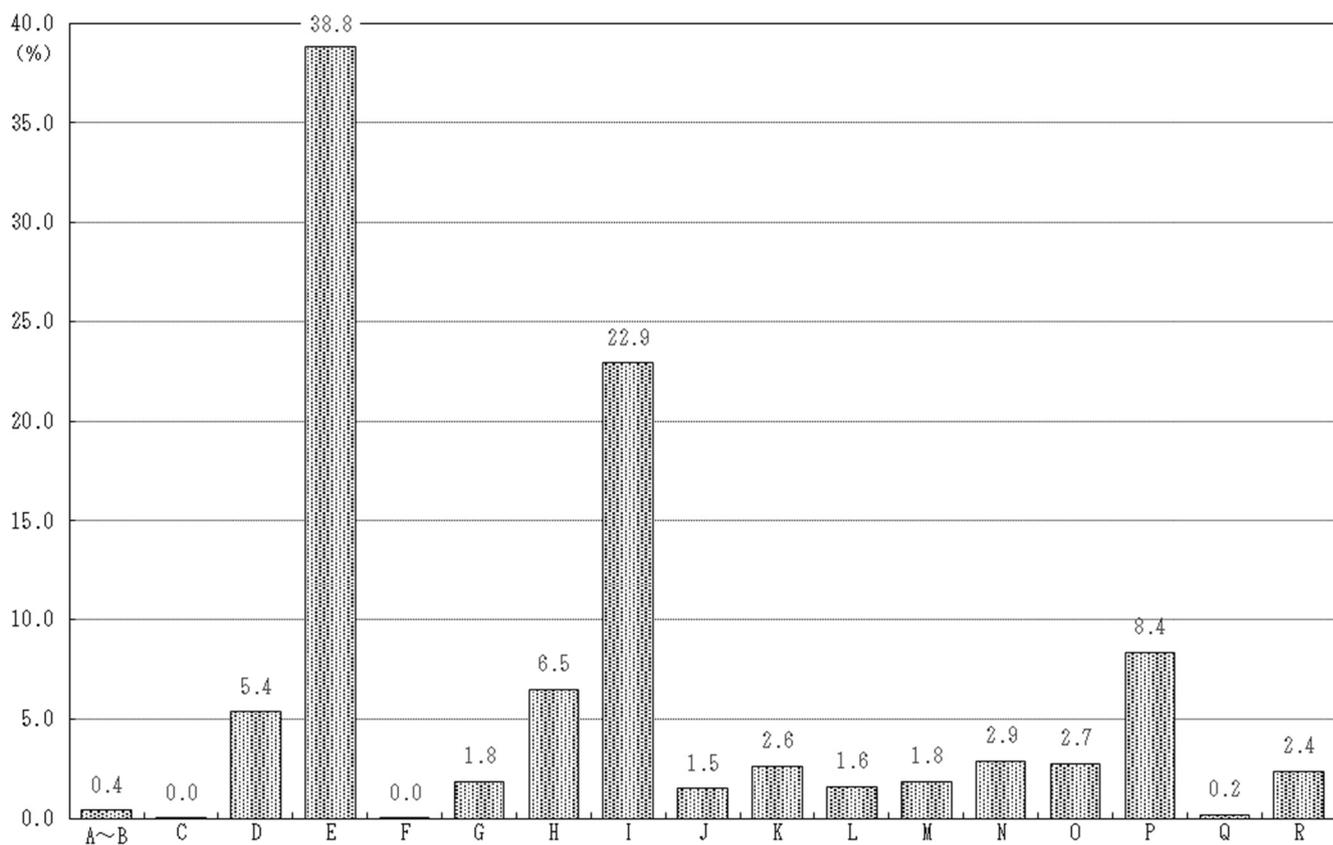
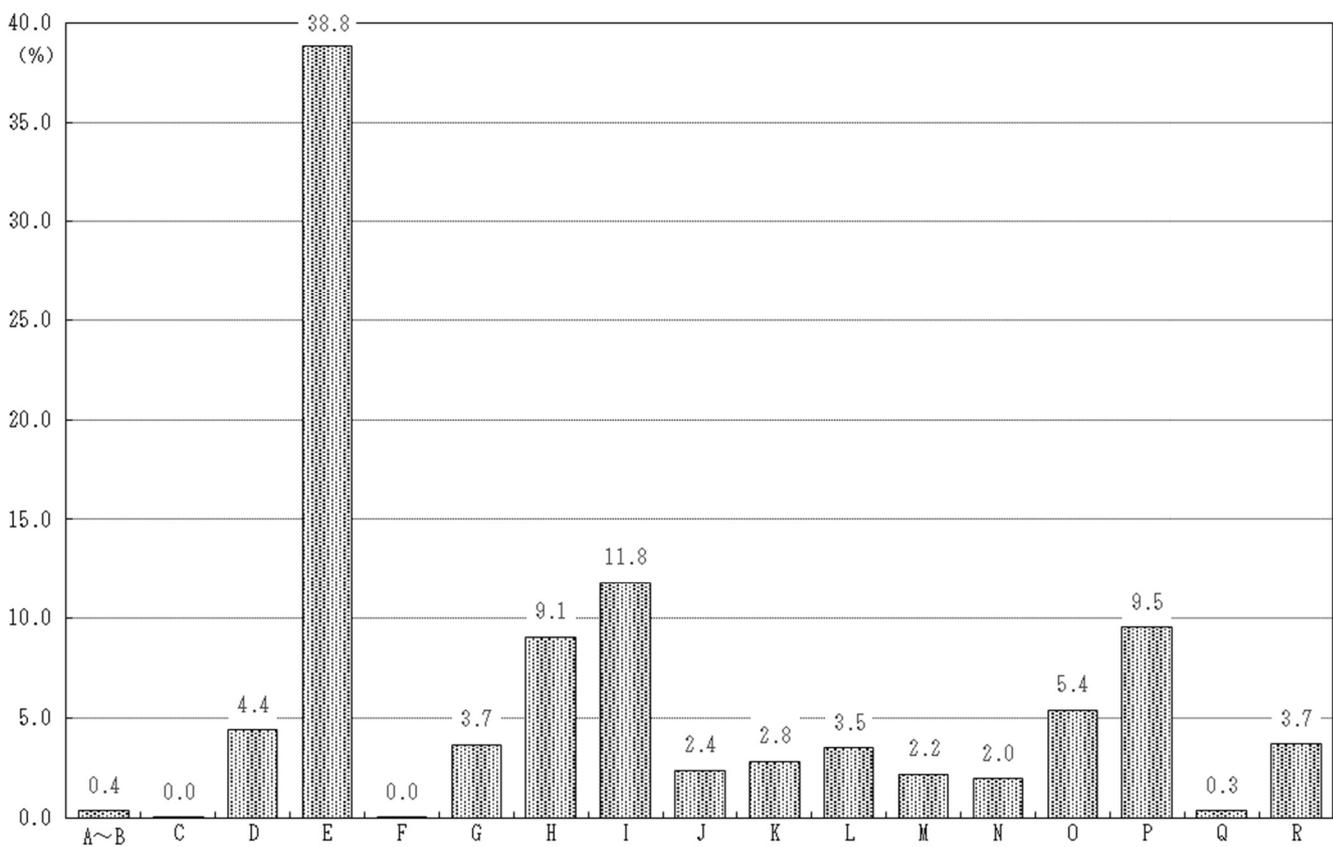


図 16 産業大分類別純付加価値額(民間)の構成比



## 用語の解説

### 1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいいます。

- (1) 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

#### ア 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいいます。

#### イ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいいます。

#### ウ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいいます。

[参考] 市町村別事業所数（事業所に関する集計） （単位：事業所）

府市町村	総数			民営のみ			国・地方 公共団体
	事業内容等不詳を			事業内容等不詳を			
	含む	除く	不詳	含む	除く	不詳	
京都府	131,714	113,092	18,622	129,186	110,564	18,622	2,528
京都市	85,345	70,491	14,854	84,524	69,670	14,854	821
福知山市	4,140	3,885	255	3,997	3,742	255	143
舞鶴市	3,733	3,494	239	3,588	3,349	239	145
綾部市	1,629	1,542	87	1,545	1,458	87	84
宇治市	5,877	5,275	602	5,728	5,126	602	149
宮津市	1,245	1,207	38	1,175	1,137	38	70
亀岡市	3,443	3,107	336	3,335	2,999	336	108
城陽市	2,552	2,320	232	2,481	2,249	232	71
向日市	1,839	1,675	164	1,770	1,606	164	69
長岡京市	2,823	2,630	193	2,759	2,566	193	64
八幡市	2,252	1,993	259	2,174	1,915	259	78
京田辺市	2,262	2,007	255	2,177	1,922	255	85
京丹後市	3,831	3,648	183	3,687	3,504	183	144
南丹市	1,605	1,463	142	1,496	1,354	142	109
木津川市	2,320	2,033	287	2,221	1,934	287	99
大山崎町	473	436	37	451	414	37	22
久御山町	1,715	1,546	169	1,687	1,518	169	28
井手町	374	350	24	352	328	24	22
宇治田原町	491	467	24	473	449	24	18
笠置町	82	81	1	70	69	1	12
和束町	186	173	13	168	155	13	18
精華町	1,034	915	119	1,003	884	119	31
南山城村	111	96	15	101	86	15	10
京丹波町	799	750	49	743	694	49	56
伊根町	175	172	3	152	149	3	23
与謝野町	1,378	1,336	42	1,329	1,287	42	49

注：事業内容等不詳の事業所「不詳」は総数と民営で同じ値になっていることに、留意が必要です。

## 2 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいいます。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれます。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としています。

### (1) 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいいます。

なお、個人業主は企業内に必ず一人です。

### (2) 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいいます。家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれます。

### (3) 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問いません。）で、役員報酬を受けている人をいいます。重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれます。

### (4) 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいいます。期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいいます。

### (5) 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいいます（定年まで雇用される場合を含みます。）。

### (6) 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいいます。

### (7) 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。

### (8) 他への出向・派遣従業者

民営事業所において、従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいいます。

## 3 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として令和2年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類しています。

## 4 経営組織

### (1) 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいいます。

#### ア 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいいます。

次の会社及び会社以外の法人が該当します。

#### (ア) 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいいます。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいいます。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではありません。

#### (イ) 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいいます。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれます。

#### イ 個人経営

個人が事業を経営している場合をいいます。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれます。

#### ウ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいいます。例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれます。

#### (2) 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいいます。

### 5 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、この事業所が現在の場所で事業を始めた時期であり、以下の場合は、その時期を開設時期とします。

- (1) 個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合。ただし、相続により引き継いだ場合は該当しません。
- (2) 個人経営の事業所が株式会社になった場合
- (3) 法人が新設（対等）合併した場合
- (4) 法人が分割により設立された場合
- (5) この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

### 6 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいいます。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となります。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいいます。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としています。

### 7 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいいます。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としています。

### 8 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の令和2年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じて分類しています。

### 9 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

#### (1) 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所等（支社・支店）を持たない事業所をいいます。

#### (2) 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所等（支社・支店）があって、それらの全てを統括している事業所をいいます。本所の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としています。

#### (3) 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいいます。上位の事業所の統括

を受け一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としています。  
支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれます。  
なお、経営組織が外国の会社は支所とします。

#### (4) 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれます。

### 10 売上（収入）金額

原則として令和2年1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいいます。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。

なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としています。

### 11 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主業によるが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいいます。

### 12 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できます。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出しています。

#### (1) 企業全体の純付加価値額

ア 基本的な計算式（次のイウ以外の場合）

純付加価値額 = 売上（収入）金額 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

イ 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

純付加価値額 = 経常収益 - 経常費用 + 給与総額 + 租税公課

ウ 「政治団体」及び「宗教」

純付加価値額 = 給与総額 + 租税公課

#### (2) 企業全体の粗付加価値額

粗付加価値額 = 純付加価値額 + 減価償却費

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていません。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値

### 13 京都府の地域区分

丹後地域…宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

中丹地域…福知山市、舞鶴市、綾部市

南丹地域…亀岡市、南丹市、京丹波町

京都市域…京都市

山城地域…乙訓地域、山城北地域、学研地域、相楽東地域

乙訓地域…向日市、長岡京市、大山崎町

山城北地域…宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町

学研地域…京田辺市、木津川市、精華町

相楽東地域…笠置町、和束町、南山城村

<問合せ先>

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町(2号館1階)

京都府 総合政策環境部 企画統計課 産業統計係

電話:075-414-4496

FAX :075-414-4482

(インターネット)<https://www.pref.kyoto.jp/tokei/>

